

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成21年6月1日
(第22期)	至	平成22年5月31日

日本エンタープライズ株式会社

東京都渋谷区渋谷一丁目17番8号

(E05169)

目次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	10
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	12
5. 経営上の重要な契約等	15
6. 研究開発活動	17
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	18
第3 設備の状況	19
1. 設備投資等の概要	19
2. 主要な設備の状況	19
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
(1) 株式の総数等	21
(2) 新株予約権等の状況	22
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	26
(4) ライツプランの内容	26
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	26
(6) 所有者別状況	26
(7) 大株主の状況	27
(8) 議決権の状況	27
(9) ストックオプション制度の内容	28
2. 自己株式の取得等の状況	29
3. 配当政策	30
4. 株価の推移	30
5. 役員の状況	31
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	33
第5 経理の状況	39
1. 連結財務諸表等	40
(1) 連結財務諸表	40
(2) その他	68
2. 財務諸表等	69
(1) 財務諸表	69
(2) 主な資産及び負債の内容	85
(3) その他	87
第6 提出会社の株式事務の概要	88
第7 提出会社の参考情報	89
1. 提出会社の親会社等の情報	89
2. その他の参考情報	89
第二部 提出会社の保証会社等の情報	90
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月27日
【事業年度】	第22期（自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日）
【会社名】	日本エンタープライズ株式会社
【英訳名】	Nihon Enterprise Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植田 勝典
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目17番8号
【電話番号】	（03）5774－5730
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理担当 田中 勝
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目17番8号
【電話番号】	（03）5774－5730
【事務連絡者氏名】	常務取締役 管理担当 田中 勝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成18年5月	平成19年5月	平成20年5月	平成21年5月	平成22年5月
売上高（千円）	3,416,979	3,677,857	3,123,558	2,475,539	2,147,745
経常利益（千円）	688,708	783,224	578,423	317,979	173,780
当期純利益（千円）	418,273	447,186	272,644	175,609	77,886
純資産額（千円）	2,281,988	2,523,434	2,700,600	2,796,794	2,783,437
総資産額（千円）	2,945,917	3,052,987	3,108,717	3,048,758	3,017,240
1株当たり純資産額（円）	6,085.30	6,712.33	7,157.27	7,411.66	7,374.03
1株当たり当期純利益（円）	1,117.99	1,190.96	723.73	465.81	206.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益（円）	1,103.65	1,183.58	721.66	—	—
自己資本比率（％）	77.5	82.6	86.8	91.7	92.1
自己資本利益率（％）	18.3	18.6	10.4	6.4	2.8
株価収益率（倍）	24.5	17.8	13.8	12.9	33.2
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	381,595	390,073	382,934	168,904	127,175
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△85,398	△18,522	△779,589	△492,626	159,117
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△85,728	△104,064	△119,558	△75,612	△47,759
現金及び現金同等物の期末残高（千円）	1,562,756	1,831,624	1,315,119	914,888	1,152,881
従業員数 （ほか、平均臨時雇用者数） （人）	105 (55)	122 (65)	160 (48)	133 (35)	146 (26)

（注） 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 平成18年1月20日付で1株を2株に株式分割しております。なお、第18期の1株当たり当期純利益金額は、期首に分割が行われたものとして計算しております。

3. 第21期及び第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成18年 5 月	平成19年 5 月	平成20年 5 月	平成21年 5 月	平成22年 5 月
売上高（千円）	3,294,891	3,521,233	3,025,321	2,240,569	1,875,867
経常利益（千円）	734,670	796,176	629,318	355,952	189,022
当期純利益（千円）	451,901	459,443	352,548	135,366	31,291
資本金（千円）	585,936	590,154	595,990	595,990	595,990
発行済株式総数（株）	375,000	375,800	377,000	377,000	377,000
純資産額（千円）	2,305,235	2,549,005	2,818,940	2,875,114	2,822,100
総資産額（千円）	2,926,753	3,071,325	3,211,579	3,098,252	3,022,314
1株当たり純資産額（円）	6,147.29	6,780.37	7,471.17	7,619.40	7,479.66
1株当たり配当額 （うち1株当たり中間配当額） （円）	300 （－）	350 （－）	200 （－）	130 （－）	80 （－）
1株当たり当期純利益（円）	1,207.87	1,223.60	935.83	359.06	83.00
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益（円）	1,192.39	1,216.03	933.16	—	—
自己資本比率（％）	78.8	83.0	87.7	92.7	93.3
自己資本利益率（％）	19.6	18.9	13.1	4.8	1.1
株価収益率（倍）	22.7	17.4	10.7	16.8	82.7
配当性向（％）	24.8	28.6	21.4	36.2	96.4
従業員数 （ほか、平均臨時雇用者数） （人）	66 (53)	71 (65)	70 (46)	69 (35)	63 (26)

（注） 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 平成18年1月20日付で1株を2株に株式分割しております。なお、第18期の1株当たり当期純利益金額は、期首に分割が行われたものとして計算しております。

3. 平成19年5月期の1株当たり配当額350円には、上場記念配当30円を含んでおります。

4. 第21期及び第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年 月	経 歴
平成元年 5 月	パーソナルコンピュータのハードウェアの販売並びにソフトウェアの開発・販売を目的として、愛知県豊田市上郷町5丁目19番地4に資本金 18,000 千円をもって「日本エンタープライズ株式会社」を設立
平成 9 年 7 月	営業を開始
平成 9 年 9 月	本社を千葉県千葉市若葉区に移転
平成 9 年11月	携帯電話・PHS等の移動体機器等の販売開始 音声コンテンツ サービス開始
平成10年 9 月	「株式会社ワールドインフォ」を設立
平成11年 2 月	東京支店を東京都港区に設置
平成11年 4 月	文字コンテンツ サービス開始
平成12年 3 月	本社を東京都渋谷区に移転
平成12年 4 月	ゲームサイト サービス開始
平成12年 5 月	「株式会社ワールドインフォ」を吸収合併
平成12年 6 月	ソリューション 開始
平成13年 2 月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場（現ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」）に株式を上場（平成19年9月上場廃止） 「株式会社モバイルコミュニケーションズ」を設立
平成14年 1 月	株式1株を2株に分割（基準日平成13年11月30日）
平成14年 6 月	中国北京市に現地法人「北京エンタープライズモバイルテクノロジー有限公司」を設立
平成15年 2 月	「株式会社ダイブ」を設立
平成15年 8 月	コマースサイト サービス開始
平成16年 1 月	着うたサイト サービス開始
平成16年 5 月	「北京エンタープライズモバイルテクノロジー有限公司」を売却
平成16年12月	デコメールサイト サービス開始
平成17年 1 月	株式1株を10株に分割（基準日平成16年11月30日）
平成17年 4 月	中国北京市に現地法人「因特瑞思（北京）信息科技有限公司」を設立
平成17年11月	着うたフルサイト サービス開始
平成17年12月	ISMS適合性評価制度認証取得 中国北京市の現地法人「北京業主行網絡科技有限公司」を子会社化
平成18年 1 月	株式1株を2株に分割（基準日平成17年11月30日）
平成18年 4 月	中国北京市に現地法人「瑞思放送（北京）数字科技有限公司」を設立
平成18年 7 月	「株式会社ダイブ」が、「株式会社モバイルコミュニケーションズ」を吸収合併
平成18年 9 月	UIカスタマイズサイト サービス開始
平成19年 1 月	ISO/IEC 27001及びJIS Q 27001認証取得
平成19年 3 月	一般サイト サービス開始
平成19年 6 月	中国北京市に現地法人「瑞思豊通（北京）信息科技有限公司」を設立
平成19年 7 月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成19年 8 月	音楽レーベル「@LOUNGE RECORDS」設立、CD販売開始
平成20年 7 月	レーベルビジネス部の分社化により、「アットザラウンジ株式会社」を設立
平成20年10月	インド向けコンテンツ 提供開始
平成20年11月	ウィジェットサイト サービス開始 FLASHメールサイト サービス開始
平成21年 4 月	マチキャラサイト サービス開始
平成21年11月	インド・ムンバイに現地法人「NE Mobile Services (India) Pvt. Ltd.」を設立
平成21年12月	iPhone/iPod touch向けアプリ サービス開始
平成22年 3 月	占いサイト サービス開始

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（日本エンタープライズ株式会社）及び連結子会社4社ならびに非連結子会社3社、持分法適用関連会社1社により構成され、モバイルコンテンツ事業及びその他の事業を展開しております。モバイルコンテンツ事業は2つに分けられ、それらは、**(1) コンテンツサービス**、**(2) ソリューション**となります。

なお、海外におきましても、コンテンツサービス及びソリューションならびにその他の事業を展開しておりますが、次頁以降の説明にあたっては国内事業との区別を明確にするため、海外事業として別途記述いたします。

(1) コンテンツサービス

携帯電話等のキャリア（移動体通信事業者）に対し、コンテンツを提供しております。

これらのコンテンツを、**i mode**、**EZweb**、**Yahoo!**ケータイ、**CLUB AIR EDGE**に代表されるインターネット接続可能な携帯電話の公式サイトに提供し、月額課金あるいはダウンロード課金制により、その代金をキャリアから受取るビジネスモデルであります。

当社グループの代表的なコンテンツとしては、「うた&メロ取り放題」、「@LOUNGE RECORDS」といった音楽系コンテンツ、総合デコレーションメールコンテンツ「デコデコメール」及び総合ゲームコンテンツ「最強！GAME王国」などの公式コンテンツがあります。

当連結会計年度末時点での主なコンテンツは以下のとおりであります。

ジャンル	主なコンテンツ名	主な提供サービス
音楽	うた&メロ取り放題 @LOUNGE RECORDS 超メロ★取り放題	オリジナル楽曲やアレンジ楽曲を中心とした着うた・着うたフル・着メロ・着ボイス・着ムービー・歌詞・ユーザーレビュー・待ちうた等
メール・カスタム	デコデコメール デコデコ★アニメ 着フラ☆取り放題	豊富なキャラクターを用いたデコレーションメールや、着メロとアニメーションを併せた着フラッシュ、メニューデザインのカスタマイズ等
ゲーム	最強！GAME王国 最強！美少女王国 らぶ★乙女ゲーNo. 1	豊富な種類のオリジナルゲームや定番ゲームを揃える総合ゲームサイトや、恋愛シミュレーションゲーム等

(2) ソリューション

企業及び一般ユーザーに対し、携帯電話を利用した新たなビジネスのコンサルティング、企画、開発から運営管理等を行い、サービス価値に相当する対価をいただくビジネスモデルであります。

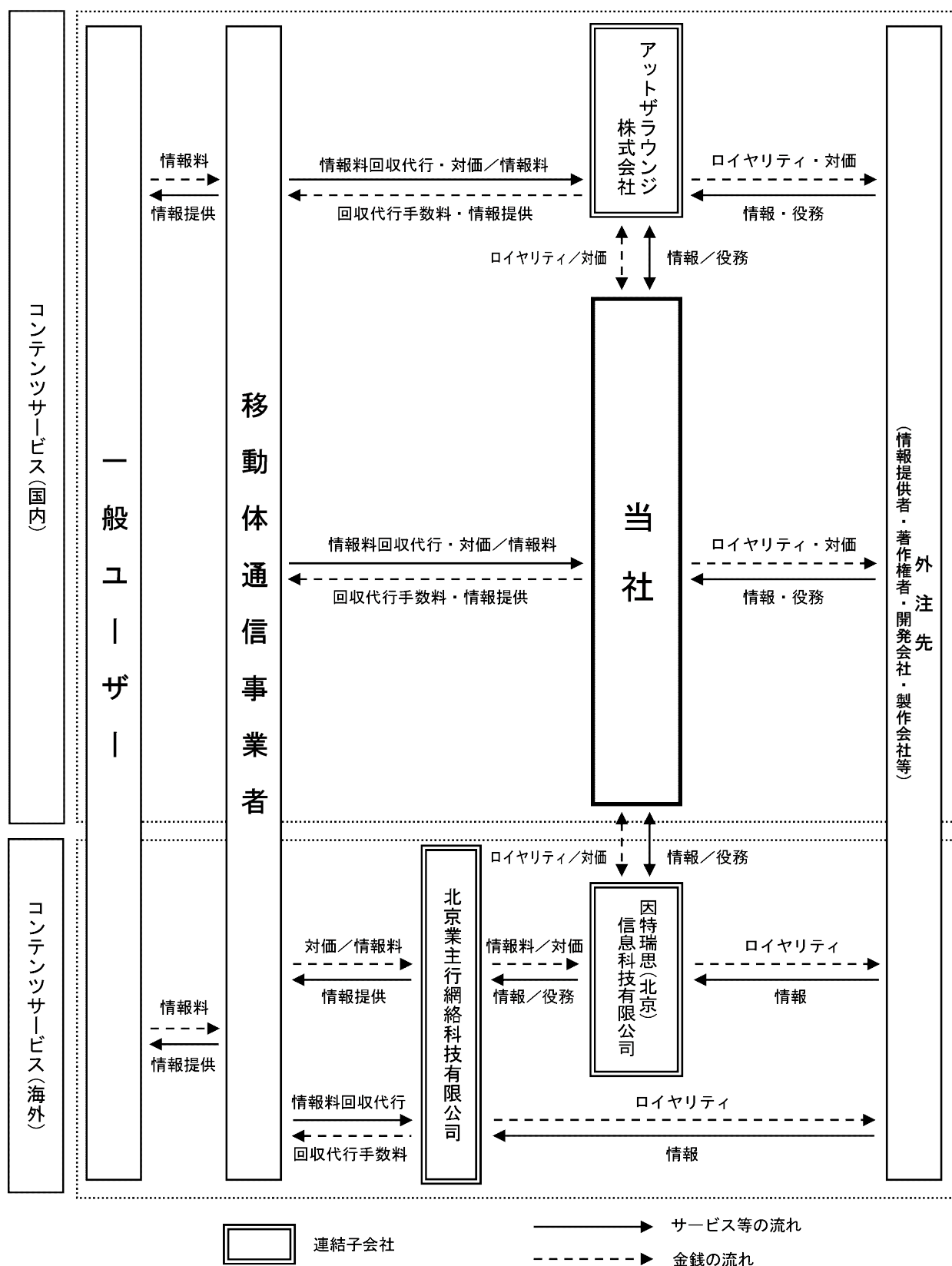
主にコンテンツサービスで得たノウハウ、保有するコンテンツを活かしたトータルソリューションを提供しております。

(3) その他

その他事業では、モバイルに関連する新規事業を確立するための活動を行っております。

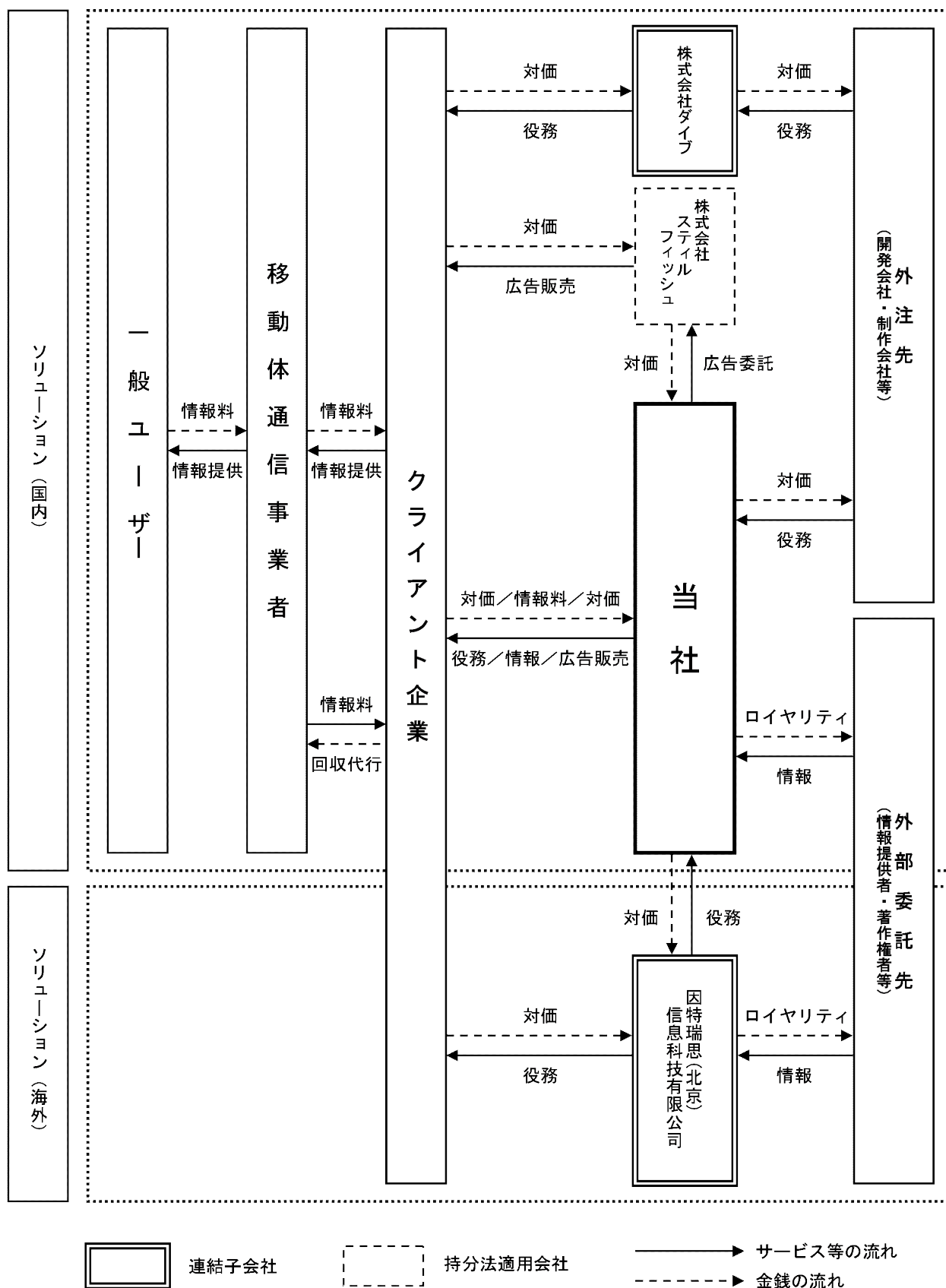
当社グループの事業系統図は概ね次のとおりであります。

(コンテンツサービス)



(注)上記の他に非連結子会社3社(瑞思放送(北京)数字信息科技有限公司、瑞思豊通(北京)信息科技有限公司及びNE Mobile Services (India) Private Limited)があります。

(ソリューション)



(注)上記の他に非連結子会社3社（瑞思放送（北京）数字信息科技有限公司、瑞思豊通（北京）信息科技有限公司及びNE Mobile Services (India) Private Limited）があります。

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 または 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社ダイブ	東京都千代田区	千円 15,515	モバイルコンテンツ 事業	97.6	・ソリューション等 ・役員の兼任等 有
アットザラウンジ 株式会社	東京都渋谷区	千円 45,000	モバイルコンテンツ 事業	100.0	・ソリューション等 ・役員の兼任等 有
因特瑞思（北京） 信息科技有限公司 （注1）	中華人民共和国 北京市	千円 150,000	モバイルコンテンツ 事業	100.0	・ソリューション等 ・役員の兼任等 有
北京業主行網絡科 技有限公司 （注1、2）	中華人民共和国 北京市	千人民元 10,000	モバイルコンテンツ 事業	100.0 (100.0)	・コンテンツサービス等

（注）1．特定子会社に該当しております。

2．議決権の所有割合の（ ）内は間接出資割合を示しております。

当社海外部長かつ因特瑞思（北京）信息科技有限公司の董事（注3）である中国人従業員に対し貸付を行い、同従業員及びその近親者が出資する出資形態となっております。

3．董事とは、中国の会社における重要事項の意思決定及び会社の運営の監視に関する責任を出資者から受任する董事会のメンバーのことであり、日本の企業統治システムにおける取締役と類似するものであります。

持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
株式会社スティルフ イッシュ	東京都渋谷 区	22,500	モバイルコンテンツ事業	40.0	・ソリューション等 ・役員の兼任等 有

5【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

平成22年5月31日現在

事業の内容	従業員数（人）
モバイルコンテンツ事業	146 (26)
合計	146 (26)

（注）1．従業員数は就業人員数であり、（ ）は外書きで、臨時従業員数であります。

2．臨時従業員数は、アルバイト・派遣社員の期中平均人員数（ただし、1日勤務時間7時間15分換算による）であります。

（2）提出会社の状況

平成22年5月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
63 (26)	35.1	3.8	5,524

（注）1．従業員数は就業人員数（当社から他社への出向社員は含んでおりません。）であり、（ ）は外書きで、臨時従業員数であります。

2．臨時従業員数は、アルバイト・派遣社員の期中平均人員数（ただし、1日勤務時間7時間15分換算による）であります。

3．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

（3）労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが、労使関係は良好に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、景気の悪化に底打ちの兆しが見られるものの、景気減速の長期化による雇用環境の悪化や個人所得の減少を背景に低調に推移しました。

このような環境下、当社グループに関連する移動体通信業界におきましては、携帯電話の契約数が、平成22年5月末で1億1,318万台※（前年同月末比4.7%増）と微増トレンドの中、第三世代携帯電話端末の契約数については1億1,050万台※（前年同月末比9.0%増）と引き続き大きく伸びており、現在普及している携帯端末の主流（携帯電話加入台数の97.6%）となっていることが伺えます。 ※「社団法人電気通信事業者協会」発表

当社グループといたしましては、高機能で付加価値の高いサービスの開発・提供及び新しい事業モデルの構築を推進し、より安定した企業基盤の確立と事業拡大に向けた一層の企業努力を重ねてまいりました。コンテンツサービスにおいては、減少する主力サイトからの転換を図るべくサイト価値向上のための各種施策を推進し、ソリューションにおいては、企業における携帯電話を活用したビジネス展開の拡大を背景に営業活動を推進してまいりましたが、当連結会計年度における売上高は21億47百万円（前連結会計年度比13.2%減）、営業利益は1億50百万円（同48.4%減）、経常利益は1億73百万円（同45.3%減）、当期純利益は77百万円（同55.6%減）となりました。

個別の取り組みといたしましては、以下の通りとなります。

<国内>

コンテンツサービスにおきましては、引き続き、配信するコンテンツを自社制作することで、「提供コンテンツの権利を自社で保有」する当社独自のビジネスモデルを中心に展開してまいりましたが、競争の激化する中、主力サイトの会員数が減少いたしました。

主力である音楽分野では、競合サイトが増加する中、成熟カテゴリとなった「着うたサイト」においては、市場ニーズに的確に応えた魅力的なサイト作りに注力し集客の強化を行ってきた結果、減少していた会員数を下期より下げ止めることができました。また、「着うたフルサイト」においては、平成20年7月に分社化したアットザラウンジ株式会社による「@LOUNGE RECORDS」ブランドの強化を推進すべく、CDとの連動、イベントの開催、企業とのコラボレーション等を実施し、集客力向上に努めてまいりました。

メール・カスタム分野では、「デコレーションメールサイト」を中心に、「きせかえサイト」「デコメアニメサイト」「マチキャラサイト」「モバイルウィジェットサイト」など、「デコデコ★シリーズ」によるサイトのブランディング化を図るとともに、各サイトに登場するオリジナルキャラクターを核としたコンテンツ強化を行った他、プロモーションを積極的に実施し、集客の強化を行ってまいりました。

ゲーム分野では、普及が進む一般サイトによる無料ゲームとの競合により、当初予想よりも需要が下回りましたが、「男性向けゲーム（美少女ゲーム）サイト」「女性向けゲーム（乙女ゲーム）サイト」「総合ゲームサイト」の3サイトをベースに、サイトの見直しによる集客の強化に努めてまいりました。

ソリューションにおきましては、費用対効果が計りやすく、比較的低コストに抑えることが可能な「携帯電話を活用した企業のプロモーション」は、引き続き注目されており、企業向けソリューション（モバイルサイト構築・運用業務、ユーザーサポート業務、デバッグ業務、サーバ保守管理業務等）を積極的に展開してまいりましたが、企業間競争が激しくなる中、当初予想を下回る受注となりました。

また、自社制作によるビジネスモデルを活かし、自社の蓄積されたコンテンツを企業や他のコンテンツプロバイダへ提供する「コンテンツ二次利用」等、当社コンテンツサービスから派生したソリューションを進めてまいりました。その他、自社コンテンツを利用した「CD販売事業」（物販）は、イベントの実施や企業とのコラボレーションを強化する等、分社化したアットザラウンジ株式会社による総合音楽ソリューションを推し進めてまいりました。

携帯電話販売店向けにコンテンツ販売を成功報酬型で行う「店頭アフィリエイト」（広告）におきましては、携帯電話の買い替えサイクルの長期化等による携帯電話販売店への来客数減少に伴い、厳しい状況が続いておりましたが、成功報酬型の広告媒体としての認知度の向上や営業を強化した結果、契約店舗数・成約件数が拡大してきております。

<海外>

海外におきましては、引き続き中国にてモバイルコンテンツ事業を推進するとともに、インドにおける本格展開へ向けた準備を進めてまいりました。

中国では、平成21年1月に中国通信キャリアに第三世代携帯電話（3G）の免許が発給され、今後のモバイルコンテンツ市場は、一定の時間をかけながら拡大していくと見込まれております。このような環境の中、3Gサービスの本格的な普及に向けて、各キャリアが順次立ち上げたアプリケーションストアに各種アプリを投入してまいりました。また、電子書籍・デコレーションメール等のコンテンツ制作を通じノウハウを蓄積するとともに、中国通信キャリアとの関係構築を強化してまいりました。その他、今後拡大していく中国3G市場に参入意欲の強い日中企業の支援等ソリューションにおきましても積極的に行ってまいりました。

インドにおけるモバイルコンテンツ配信は、現地コンテンツプロバイダ経由でコンテンツの配信を実施した

後、現地子会社を設立し、インドにおけるモバイルコンテンツビジネスの可能性を探ってまいりました。

- (2) 当連結会計年度におけるモバイルコンテンツ事業の種類別販売実績
売上高内訳は、以下のとおりです。

[種類別の売上高内訳]

	前連結会計年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)		対前連結会計 年度比 (%)
	金 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	構成比 (%)	
コンテンツサービス	1,276,217	51.6	1,148,111	53.5	△10.0
ソリューション	1,199,322	48.4	999,633	46.5	△16.7
売上高合計	2,475,539	100.0	2,147,745	100.0	△13.2
売上総利益	1,541,439	62.3	1,300,371	60.5	△15.6
営業利益	292,569	11.8	150,888	7.0	△48.4
経常利益	317,979	12.8	173,780	8.1	△45.3

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

- (3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、税金等調整前当期純利益2億5百万円の計上及び長期預金の払戻による収入2億50百万円があり、法人税等の支払額60百万円及び配当金の支払額48百万円等がありましたが前連結会計年度に比べて2億37百万円増加し11億52百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な増減要因は、次のとおりであります。

- (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は1億27百万円（前連結会計年度比41百万円の減少）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益2億5百万円、その他流動負債の減少額43百万円及び法人税等の支払額60百万円等が発生したことによるものであります。

- (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の増加は1億59百万円（前連結会計年度は4億92百万円の減少）となりました。これは主に長期預金の払戻による収入2億50百万円、定期預金の払戻による収入2億67百万円、投資有価証券の売却による収入49百万円、定期預金への預入による支出3億33百万円及び有形及び無形固定資産の取得による支出56百万円によるものです。

- (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は47百万円（前連結会計年度比27百万円の減少）となりました。これは主に配当金の支払48百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、携帯電話及びPHS等利用者にコンテンツを開発し提供する事業を主体とする企業でありますので、生産設備を保有していないため生産実績の記載はしていません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別の名称		当連結会計年度 (自平成21年6月1日 至平成22年5月31日)	
		仕入実績（千円）	前年同期比（％）
モバイルコンテンツ事業	コンテンツサービス	155,865	82.3
	ソリューション	29,607	53.0
合計		185,472	75.7

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 上記の仕入実績は、情報等使用料及び商品仕入であります。
 3. 情報等使用料とは、当社グループが配信する画像、ゲーム、音楽著作物及びソフトウェアの権利保持者及び代理人に支払う料金であります。

(3) 受注状況

当連結会計年度の受注状況を示すと、次のとおりであります。

事業の種類	当連結会計年度 (自平成21年6月1日 至平成22年5月31日)			
	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
ソリューション	988,523	81.7	—	—
合計	988,523	81.7	—	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別の名称		当連結会計年度 (自平成21年6月1日 至平成22年5月31日)	
		販売高 (千円)	前年同期比 (%)
モバイルコンテンツ事業	コンテンツサービス	1,148,111	90.0
	ソリューション	999,633	83.3
合計		2,147,745	86.8

(注) 1. 主な販売先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

会計期間	相手先	金額 (千円)	割合 (%)
前連結会計年度 (自平成20年6月1日 至平成21年5月31日)	KDD I 株式会社	718,762	29.0
	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	370,456	15.0
	ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社	307,545	12.4
	ソフトバンクモバイル株式会社	278,418	11.2
当連結会計年度 (自平成21年6月1日 至平成22年5月31日)	KDD I 株式会社	606,426	28.2
	ソフトバンクモバイル株式会社	353,196	16.4
	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	339,639	15.8
	ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社	261,164	12.2

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後、当社グループの事業を積極的に展開し、業態を拡大しつつ、企業基盤の安定を図っていくため、以下の点を主要課題として取り組んでまいります。

第一に、アライアンス企業との業務提携等による事業枠の拡大が挙げられます。特に、ソリューションを拡大していくためには、外部企業との効果的な協業が重要であり、これを積極的に進めてまいります。

第二に、事業におけるサービスの付加価値をさらに高めていくための、企画力・技術力の強化が挙げられます。進化を続けるモバイルコンテンツ業界において、新しいビジネスモデルの創造及び高機能で付加価値の高いサービスの開発・提供を実現するために、消費者ニーズに応える企画力の向上、新技術への取組み強化に努めてまいります。

第三に、従業員が各々の専門性をより高め、付加価値の高い人材となるための人材育成、それと同時に優秀な人材の確保が挙げられます。人材育成については、社内研修を継続的に実施し、個人の可能性を引き出すとともに、採用活動を通年において推進し、組織活性化に資する施策に取り組んでまいります。

第四に、業務の有効性及び効率性を高めるべく、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への適切な対応を推進し、財務報告に係る内部統制が有効かつ適正に行われる体制の運用・評価を継続的に行い、経営の公正性・透明性の確保に努めてまいります。

第五に、リスクマネジメント体制の強化が挙げられます。特に、中国等の海外事業展開にあたっては、対象国における競業、法律、為替等を十分に考慮し、各国事情に即した事業展開を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 特定の取引先への依存度について

当社グループのコンテンツサービスでは、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの*i mode*、KDDI株式会社のEZweb、ソフトバンクモバイル株式会社のYahoo!ケータイ、株式会社ウィルコムのCLUB AIR EDGEに代表される移動体通信事業者各社の公式サイト向けに複数のコンテンツを提供することで、収益の安定化を図っておりますが、当連結会計年度ではKDDI株式会社に対する販売実績が、コンテンツサービスの約40.5%を占め、他移動体通信事業者の割合よりも高くなっております。従いまして、KDDI株式会社の方針変更又は事業動向によって、当社グループのコンテンツサービス事業戦略及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 主要な事業活動の前提となる契約について

当社グループの主要な事業活動であるコンテンツサービスは、当社が各移動体通信事業者を介して一般ユーザーにコンテンツを提供するため、各移動体通信事業者とコンテンツ提供に関する契約を締結する必要があります。当連結会計年度において、KDDI株式会社に対する販売実績は、コンテンツサービスの約40.5%を占めているため、KDDI株式会社と当社との間で締結されている「コンテンツ提供に関する契約書」は、当社の主要な事業活動の前提となっております。

また、本契約の契約内容、契約期間につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 5 経営上の重要な契約等」に記載の通りであります。

なお、本契約第17条第1項にKDDI株式会社が契約を解除できる次の事由が定められております。

- ①当社コンテンツについて苦情が多発したとき
- ②当社がKDDI株式会社の承諾を得ていない情報を当社コンテンツとして提供したとき
- ③当社が関係諸法令もしくは公序良俗に反し、または利用者、契約者その他の第三者の権利を侵害する内容を当社コンテンツとして提供したとき
- ④関係諸法令もしくは公序良俗に反し、または利用者、契約者その他の第三者の権利を侵害する態様で当社コンテンツが利用されたとき
- ⑤当社コンテンツの提供により、EZweb、電話サービスもしくはコンテンツの提供に重大な影響を与えたときまたはその虞があるとき

以上の解除事由について、現時点では、その事由に該当する事項がないため、本契約が解除となる可能性は低く、当社事業の継続に支障を来す要因は発生していないと認識しております。しかしながら、これらの解除事由に抵触する事由が生じた場合、当社グループのコンテンツサービス事業戦略及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) コンテンツの陳腐化について

当社グループが提供するコンテンツは、携帯情報端末の技術革新や消費者嗜好の変化の影響を受けるため、必ずしもライフサイクルが長いとは言えず、新技術への対応に遅れが生じた場合や消費者嗜好と乖離したサービス提供を行った場合、コンテンツサービスにおいて、当社グループの運営する有料サイトでの利用者数の減少や、ソリューションでの新規顧客獲得が困難になり、経営成績に重大な影響を受ける可能性があります。

また、中でもCD音源を提供する「着うた」や「着うたフル」等の音楽系コンテンツは、当連結会計年度における売上高のうち約25.6%を占めており、同ジャンルの成長が鈍化した場合には、経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競合について

携帯コンテンツ市場は、新規参入企業の急激な増加や既存企業の事業拡大、あるいは市場の急激な変化や成長の不確実性により、当該事業において優位性を維持できるという保証はなく、競争激化により経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報料の取扱いについて

当社グループのコンテンツサービスにおいては、情報料の回収を各移動体通信事業者に委託しております。この内、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、KDDIグループ及び株式会社ウィルコムに委託しているものについては、同社らの責に帰すべき事由によらず情報料を回収できない場合は、当社グループへ情報料の回収が不能であると通知し、その時点で同社らの当社グループに対する情報料回収代行義務は免責されることになっております。

なお、当社グループのコンテンツサービスは、各移動体通信事業者から回収可能な情報料を売上として計上しておりますが、移動体通信事業者が回収できない情報料が増減した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 海外における事業展開について

海外市場への事業展開においては、対象国における競業の問題、法律、為替等、様々な問題が内在しております。このような事象が発生した場合、当社グループの事業が円滑に推進できなくなり、経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また事前調査の予想を超える事象が発生した場合には、当該事業投資が十分に回収できず、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。一方で、事業の成長が確実な場合であっても、費用が先行することで財務的に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 中国事業における不確定要素について

中国においてモバイルコンテンツ配信事業を営むためには、ICPライセンス（增值电信业务经营许可证）を取得することが必要となります。ただし、外資である当社又は当社子会社が直接出資する会社が、当該ICPライセンスを取得することについては、外商投資電信企業管理規定において、当該出資比率が50%以下でなければならない等の外資参入規制が存在しており、また、実務的には50%以下の出資が認められる事例も極めて限定されています。

そこで、当社グループでは、以下の一連の契約（以下、「本契約関係」といいます。）を締結することによって中国におけるモバイルコンテンツ配信事業を営んでおります。本（7）項及び下記（8）項において、まず、当社は、当社海外部長かつ因特瑞思（北京）信息科技有限公司の董事である中国人従業員に対する貸付を行い、当該従業員及びその近親者は当該貸付金を用いて、モバイルコンテンツ配信を行う連結対象子会社である北京業主行网络科技有限公司の出資者となるとともに、当社子会社である因特瑞思（北京）信息科技有限公司が、北京業主行网络科技有限公司に対してモバイルコンテンツ及びモバイルコンテンツ配信に関する企画・開発サービス業務を提供し、北京業主行网络科技有限公司がモバイルコンテンツの配信を行うという業務提携関係を構築しております。

また、当社は、中国の関連法規に違反しない範囲で、当社または当社子会社である因特瑞思（北京）信息科技有限公司、あるいは当社が別途指定する者が、当該従業員及びその近親者の保有する北京業主行网络科技有限公司の持分を譲り受ける権利を得ており、将来的に中国政府当局が全面的に中国の電信業務市場を開放して外資にICPライセンス（增值电信业务经营许可证）の取得を認めた場合、速やかにこれを行行使する予定であります。

当社グループは、この当社海外部長かつ因特瑞思（北京）信息科技有限公司の董事である中国人従業員に対する貸付及び当該貸付金を用いた北京業主行网络科技有限公司に対する出資、モバイルコンテンツ配信に関する業務提携、また、将来の持分譲受権を保有することによる直接出資の実現性を併せて確保する等の本契約関係に基づくスキーム全体が中国の現行法に抵触していない旨の意見書を中国現地法律事務所より入手することで適法性を確認しております。しかしながら、中国における法律は、より成熟した市場における法律と比較して相対的に新しく制定されたものであり、新たな法令も随時公布されていることから、これらの中国法令の解釈、適用及び運用には多くの不確定要素があり、また、新たな法令の影響については未だ明らかではなく、特に、中国の通信分野における法律は、中国政府当局の政策により変動する可能性が十分にあります。したがって、当社グループは、中国政府当局が将来、最終的に当社グループの考えと異なる見解を有しないと保証することはできません。

(8) 中国事業における経営の支配度について

当社グループは、本契約関係に基づき、北京業主行网络科技有限公司を実質的にコントロールしておりますが、直接出資している場合と比較した場合、その支配関係が弱いことは否めません。即ち、北京業主行网络科技有限公司の出資者が、本契約関係に違反して当社グループのモバイルコンテンツ配信事業を行わない、または、北京業主行网络科技有限公司に対する出資持分を当社の意向に反して第三者に譲渡する可能性もあります。この場合、当社、及び当社子会社である因特瑞思（北京）信息科技有限公司は、中国法上の契約違反に基づく法的救済を北京業主行网络科技有限公司の出資者、北京業主行网络科技有限公司に請求するところになりますが、中国法令の解釈及び中国の司法手続が日本法の司法手続ほど整っておらず、不確定要素があることから、法的救済を求めるために相当程度の高い費用がかかる可能性、適切な判決または仲裁判断を得られない可能性、判決または仲裁判断の強制執行に支障が生じることによって、最終的に損害の回復を得ることができない場合があります。

(9) 中国事業における人的依存について

当社グループの中国における事業は、100%子会社である因特瑞思（北京）信息科技有限公司及び連結対象子会社である北京業主行網絡科技有限公司を通じて行っております。そして、北京業主行網絡科技有限公司の経営は、当社海外部長かつ因特瑞思（北京）信息科技有限公司の董事である中国人従業員及びその近親者である出資者を通じて行っております。従って、当社グループの中国事業は、当該中国人従業員の継続的な経営参画に大きく依拠しており、同氏の経営への関与が失われた場合、当社グループの中国事業に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

(10) システムダウンについて

当社グループの事業は、コンピューターシステムを結ぶ通信ネットワークにより、ユーザーにサービスを提供しておりますが、自然災害や不慮の事故によりデータセンター等で障害が発生した場合には、サービスを提供することが困難となり、当社グループだけでなくユーザーや、移動体通信事業者に対してさまざまな損害をもたらすことになります。また、予期しない急激なアクセス増等の一時的な過負担によってサーバが作動不能に陥った場合、一般ユーザーや顧客企業向けに提供するサービスが停止する可能性があります。さらには、ウイルスを用いた侵害行為や、当社グループの管理し得ないシステム障害が発生する可能性も否定できません。これらにより、当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(11) 個人情報の流出について

当社グループが一般ユーザー向けに直接行うサービス及び顧客企業向けに提供するシステムにおいて、一般ユーザーの個人情報や画像データ等をサーバ上に保管する場合があります。採用している様々なネットワークセキュリティにも拘らず、不正アクセスによる個人情報の流出等の可能性は存在しております。このような個人情報の流出等が発生した場合、当社グループに対する損害賠償の請求、訴訟、行政官庁等による制裁、刑事罰その他の責任追及がなされる可能性があります。また、これらの責任追及が社会的な問題に発展し、当社グループが社会的信用を失う可能性があります。

(12) 規制に関わるリスクについて

当社グループの属する事業者を規制対象とする新法令・新条例の制定等の状況によっては事業活動範囲が狭まることや監督官庁の監視、検査が厳しくなることが考えられます。また、当社グループの属する事業者間における自主的なルール等が、当社グループの事業計画を阻害する可能性があります。その結果、当社グループ事業や業績において悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 知的財産権に関するリスクについて

当社グループが行うシステムやソフトウェアの開発においては、特許や著作権等の知的財産権の確保が事業遂行上重要な事項であり、独自の技術・ノウハウ等の保護・保全や第三者の知的財産権を侵害しないよう十分な注意を払っておりますが、今後、当社グループの事業分野における第三者の特許等が成立した場合、また当該事業分野において認識していない特許等が既に成立している場合、第三者より損害賠償及び使用差止め等の訴えを起こされる可能性及び特許に関する対価（ロイヤリティ）の支払等が発生する可能性があります。この結果、当社グループの業績や財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(14) その他

新株予約権等の行使による株式価値の希薄化について

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について当社は過去に平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づく新株予約権の付与及び発行に関する株主総会決議、並びに会社法第236条、第288条及び第240条に基づく新株予約権の付与及び発行に関する取締役会決議を行いましたが、それらの権利が行使された場合、株式価値の希薄化が起こり、当社株価に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1)移動体通信事業者との契約

コンテンツサービスにおいて、各移動体通信事業者との間で、以下の契約を締結しております。各契約は、当社が各移動体通信事業者を介して一般ユーザーにコンテンツを提供するため及び当社が提供するコンテンツの情報料を各移動体通信事業者が当社に代わって一般ユーザーから回収することを目的として締結されたものであります。

相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	i モード情報サービス提供者契約書	i モード情報サービスの内容・提供条件・提供可能範囲・コンテンツの確認等に関する契約	平成14年5月23日から 平成15年3月31日まで (以降、1年ごと自動更新)
	i モード情報サービスに関する料金収納代行契約書	i モード情報サービス回収の方法、回収代行手数料等に関する基本契約	平成14年5月23日から 平成15年3月31日まで (以降、1年ごと自動更新)
	個別情報料の収納代行に関する覚書	上記「i モード情報サービスに関する料金収納代行契約書」に関して特約を定める契約	平成18年5月23日から 上記「i モード情報サービスに関する料金収納代行契約書」が終了するまで
KDD I 株式会社 (注) 1	コンテンツ提供に関する契約書	EZwebサービスの内容・提供条件・提供可能範囲、コンテンツの確認等に関する契約 沖縄セルラー電話株式会社を含む	平成12年7月1日から 平成13年3月31日まで ただし、期間満了の60日前までに書面による意思表示がない場合は、半年間同一条件をもって更新し、以後も同様とする。
KDD I 株式会社 (注) 1 沖縄セルラー電話株式会社	プレミアムEZ情報料回収代行サービス利用契約	EZweb又はBREWの利用者が利用した情報料等の回収方法、回収代行手数料等に関する契約	平成16年4月23日から有効(期間の定めなし)
KDD I 株式会社 (注) 1 沖縄セルラー電話株式会社	EZweb情報料回収代行サービス利用契約	EZweb情報料の回収方法、回収代行手数料等に関する契約	平成16年7月31日から有効 (期間の定めなし)
ソフトバンクモバイル株式会社 (注) 2	コンテンツ提供に関する基本契約書	文字情報等のサービスの内容・提供条件・提供可能範囲、コンテンツの確認等に関する契約	平成12年12月13日から 平成13年3月31日まで 期間満了日の3ヶ月までに、書面による意思表示がない場合は、契約期間満了日の翌日から1年間有効とし、以降においても同様とする。
	債権譲渡契約書	提供コンテンツの情報料金債権を当社よりソフトバンクモバイル株式会社に包括的に譲渡する契約	契約締結日：平成13年6月15日 契約期間は、上記「コンテンツ提供に関する基本契約書」による。
株式会社ウィルコム及び 株式会社ウィルコム沖縄	有料情報サービス等の提供及び情報料回収代行に関する契約	文字、画像、音響、映像等の情報サービスの内容・提供条件・コンテンツの提供に関する契約 情報料の回収方法・回収代行手数料等に関する契約	平成17年1月25日から 平成17年7月24日まで 期間満了日の30日以上前に、書面による意思表示がない場合は、6ヶ月間同一条件をもって更新し、以後も同様とする。

- (注) 1. KDD I 株式会社は、株式会社ディーディーアイが平成13年4月1日付けで商号を変更しており、同社は、平成12年10月1日付けで第二電電株式会社、KDD株式会社及び日本移動通信株式会社が合併しております。また同社は、平成13年10月1日付けで株式会社エーユー、平成17年10月1日付けで株式会社ツーカーセルラー東京、株式会社ツーカーセルラー東海及び株式会社ツーカーホン関西を吸収合併しております。
2. ソフトバンクモバイル株式会社は、ボーダフォン株式会社が平成18年10月1日付けで商号を変更しており、同社は、ジェイフォン東日本株式会社がジェイフォン株式会社に平成13年11月1日付けで合併され、平成15年10月1日付けでボーダフォン株式会社に商号を変更しております。

(2)中国事業における重要な契約

中国においてモバイルコンテンツ事業を営むにあたり必要となるICPライセンス（增值電信業務経営許可証）の取得に際して、外資である当社又は当社子会社からの直接出資の制限（外商投資電信企業管理規定）が存在する為、当社海外部長であり、因特瑞思（北京）信息科技有限公司の董事である中国人を介して間接出資する形態を採用しております。当社は、当社海外部長かつ因特瑞思（北京）信息科技有限公司の董事である中国人従業員に対する貸付を行い、当該従業員及びその近親者は当該貸付金を用いて、モバイルコンテンツ配信を行う連結対象子会社である北京業主行網絡科技有限公司の出資者となっております。当社は、当該中国人従業員及びその近親者と以下の契約を締結することにより、契約上の取り決めを通じて、連結対象子会社である北京業主行網絡科技有限公司を支配しております。

相手方の名称	契約名称	契約内容	契約期間
顔兵 単春林	金銭消費貸借及び質権設定に関する契約書	北京業主行網絡科技有限公司の事業関連資金の貸借及び質権設定等に関する契約	平成18年10月11日から平成37年12月25日まで 弁済日について、「貸主」及び「借主」はその期日の変更を書面により合意することができる。
因特瑞思（北京） 信息科技有限公司 北京業主行網絡科技有限公司 顔兵 単春林	オプション契約	北京業主行網絡科技有限公司の持分譲受選択権を当社または当社が指定する者に付与する契約	契約締結日：平成18年10月11日 有効期限は締結日から当社または当社が指定する者に全持分が譲渡された時まで
因特瑞思（北京） 信息科技有限公司 北京業主行網絡科技有限公司	コンテンツ配信に関する業務提携契約書	因特瑞思（北京）信息科技有限公司が北京業主行網絡科技有限公司に対し、優先的にコンテンツを提供し、北京業主行網絡科技有限公司がこれを配信する契約	平成18年10月11日から平成36年3月2日まで 契約期間満了の1ヶ月前までに本契約を終了させる旨を書面にて相手方に通知しない場合、自動的に1年間更新。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1. 財政状態

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。また、当社グループは、適切な流動性の維持、事業活動に必要な資金の確保、さらに健全なバランスシートの維持を財務方針としております。

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比較して**31**百万円減少し**30億17**百万円となりました。流動資産は、主に長期預金の払戻及び振替により前連結会計年度末と比較して**7億67**百万円増加し**22億50**百万円となりました。固定資産においては、主に長期預金の払戻及び振替による減少により、前連結会計年度末と比較して**7億98**百万円減少し**7億67**百万円となりました

当連結会計年度末における負債につきましては、主に未払金の減少及び未払法人税等の増加により前連結会計年度末と比較して**18**百万円減少し**2億33**百万円となりました。

当連結会計年度末における純資産につきましては、剰余金の配当及び評価・換算差額等の減少により前連結会計年度末と比較して**13**百万円減少し**27億83**百万円となりました。その内訳は、株主資本**27億62**百万円、評価・換算差額等**17**百万円、新株予約権**2**百万円、少数株主持分**1**百万円であります。

この結果、自己資本比率は**92.1**%となり、1株当たり純資産額は**7,374円03**銭となりました。

なお、キャッシュ・フローの状況については「第2 事業の状況 1業績等の概要 (3) キャッシュ・フロー」に記載しております。

2. 経営成績の分析

「第2 事業の状況 1業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は62百万円で、主なものは次のとおりであります。

モバイルコンテンツ事業における着うた・着メロやゲーム等の主力コンテンツに対応するためのコンテンツ配信システム設備等に45百万円実施しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1)提出会社

平成22年5月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都渋谷区)	モバイルコンテ ンツ事業	コンテンツ配 信設備	—	—	31,616	10,017	41,634	— (—)
		統括業務設備	4,718	—	14,247	3,252	22,218	63 (26)
その他	—	賃貸設備	16,070	12,400 (201.93)	—	—	28,470	— (—)

(2)国内子会社

平成22年5月31日現在

会社名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	帳簿価額（千円）			従業員数 (人)
			ソフト ウェア	その他	合計	
株式会社ダイブ (東京都千代田区)	モバイルコン テンツ事業	ソリューション 設備	6,306	—	6,306	1 (—)
アットザラウンジ株式 会社 (東京都渋谷区)	モバイルコン テンツ事業	コンテンツ配 信設備	12,687	—	12,687	3 (—)

(3)在外子会社

平成22年5月31日現在

会社名 (所在地)	事業の内容	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
			建物	ソフト ウェア	その他	合計	
因特瑞思（北京）信息科技有 限公司 （中華人民共和国北京市）	モバイルコンテンツ 事業	ソリューション 設備	—	10,584	5,687	16,272	— (—)
		統括業務設備	—	874	495	1,370	71 (—)
北京業主行網絡科技有限公司 （中華人民共和国北京市）	モバイルコンテンツ 事業	コンテンツ配信 設備	—	—	972	972	8 (—)
		統括業務設備	42,049	—	203	42,252	— (—)

（注） 1. 帳簿価額の「その他」は、車両運搬具、工具、器具及び備品及びリース資産であります。

なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 提出会社のその他の土地面積の（ ）は、連結会社以外への賃貸部分を表示しております。

3. 提出会社の、本社建物932.63㎡は賃借中のものであります。

4. 従業員数の（ ）は臨時従業員数を外書しており、アルバイト・派遣社員の期中平均人員（ただし、1日勤務時間7時間15分換算による）であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,478,000
計	1,478,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成22年5月31日）	提出日現在発行数（株） （平成22年8月27日）	上場金融商品取引 所名または登録認 可金融商品取引業 協会名	内容
普通株式	377,000	377,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株制度を採用して おりません。
計	377,000	377,000	—	—

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成22年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

①平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成17年8月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年7月31日)
新株予約権の数(個)	269	269
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	538(注) 1、2	538(注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	66,036(注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成19年9月12日から 平成22年9月11日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 66,036 資本組入額 33,018	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者が当社または当社子会社の取締役、監査役、顧問、コンサルタント並びに従業員であることを要す。 ②新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 ③新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。 ④その他の条件については、第17回定時株主総会及び平成17年9月12日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当に関する契約」に定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式の数の調整をすることができるものとする。

3. 新株予約権の1個当たりの払込金額は、1株当たりの払込金額に（注）2に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権発行後当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により払い込み金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に当社が株主割当として時価を下回る価額で株式を発行する場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額の調整を行うことができるものとする。

4. 新株予約権の消却事由及び条件

- ① 当社株主総会において、当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、あるいは当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案が承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。
 - ② 新株予約権者は対象者が権利を行使する条件に該当しなくなった場合、対象者が本新株予約権の全部または一部を放棄した場合には当該新株予約権を無償で消却することができる。ただし、この場合の消却手続きに関しては新株予約権の行使期間終了後に一括して行うことができるものとする。
5. 当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合は、本新株予約権に係る義務を、当該株式交換又は株式移転による完全親会社となる会社に承継させることができる。

承継された新株予約権の内容の決定の方針は次のとおりとする。

① 目的たる完全親会社の株式の種類

完全親会社の同種の株式

② 目的たる完全親会社の株式の数

株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。

調整後の1株未満の端数は切り捨てる。

③ 権利行使に際して払込むべき額（権利行使価額）

株式交換又は株式移転の比率に応じて調整する。

調整後の1株未満の端数は切り捨てる。

④ 権利行使期間、その他の権利行使の条件、消却事由等

株式交換又は株式移転に際して当社取締役会が決定する。

⑤ 取締役会による譲渡承認について

新株予約権の譲渡については完全親会社の取締役会の承認を要するものとする。

②会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年10月18日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年5月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年7月31日)
新株予約権の数(個)	234	234
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	234(注) 1、2	234(注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	23,309(注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成20年11月8日から 平成23年11月7日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 23,309 資本組入額 11,655	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者が当社または当 子会社の取締役、監査役、顧 問、コンサルタント並びに従業 員であることを要す。 ②新株予約権者が死亡した場合、 新株予約権者の相続人による新 株予約権の行使は認めない。 ③新株予約権の質入その他一切の 処分は認めない。 ④その他の権利行使条件について は、当社と新株予約権者との間 で締結する新株予約権割当契約 に定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時は取締 役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 4	同左

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式数は、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の数を減じております。

2. 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)以降、当社が当社株式につき株式の分割(無償割当を含む。)又は株式の併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、割当日以降、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合にも、必要かつ合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

3. 割当日以降、当社が当社普通株式につき株式の分割(無償割当を含む。)又は株式の併合を行う場合、分割又は併合の比率の逆数を乗じて比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

また、割当日以降、当社が普通株式の時価を下回る価格で当社普通株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く。)を行う場合、次の算式により1株当たり行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後 1 株当たり行使価額} = \text{調整前 1 株当たり行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1 株当たり払込金額}}{\text{1 株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合は、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、割当日以降、当社が合併または、会社分割等を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）2に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）3に定められる1株当たり行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権について定められた当該事項に準じて決定する。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑧ 新株予約権の取得事由及び条件
残存新株予約権について定められた取得条項に準じて決定する。
- ⑨ その他新株予約権の行使の条件
残存新株予約権について定められた行使の条件に準じて決定する。

5. 新株予約権の取得事由及び条件

- ① 当社は、当社が消滅会社となる合併契約の承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画の承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案につき、当社株主総会で承認されたとき（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社取締役会が別途定める日に、同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。
- ② 新株予約権は、新株予約権者が、「新株予約権の行使の条件」に記載する規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合並びに対象者が本新株予約権の全部又は一部を放棄した場合には、当社取締役会が別途定める日に、当該新株予約権者が保有する全ての新株予約権（一部の放棄の場合には当該新株予約権）を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減 額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成17年6月1日～ 平成18年5月31日 (注) 1、2	188,400	375,000	7,445	585,936	7,445	463,887
平成18年6月1日～ 平成19年5月31日 (注) 2	800	375,800	4,217	590,154	4,217	468,105
平成19年6月1日～ 平成20年5月31日 (注) 3	1,200	377,000	5,836	595,990	5,836	473,942

(注) 1. 株式無償分割 1:2

株式分割の基準日の翌日以降に行使された新株引受権等は、株式の分割割合に応じて調整された株式数が発行されます。

2. 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権及び平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権の権利行使による増加

3. 平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権の権利行使による増加

(6) 【所有者別状況】

平成22年5月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	3	10	32	5	3	7,100	7,153	－
所有株式数（株）	－	1,719	2,104	82,856	149	18	290,154	377,000	－
所有株式数の割合 （％）	－	0.46	0.56	21.98	0.04	0.00	76.96	100.00	－

(7) 【大株主の状況】

平成22年5月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する所有株式 数の割合 (%)
植田 勝典	千葉市中央区	153,278	40.65
プラントフィールド株式会社	千葉市中央区汐見丘7-21	56,500	14.98
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1	16,000	4.24
オリックス株式会社	東京都港区浜松町2丁目4-1 世界貿易センタービル	4,800	1.27
多々良 泰弘	愛知県日進市	3,134	0.83
OCAインベストメント株式会社	神戸市中央区磯上通6丁目1-14 神友三宮ビル802	2,000	0.53
小谷 芳和	広島県安芸郡海田町	1,985	0.52
杉山 浩一	千葉県鎌ヶ谷市	1,904	0.50
日本エンタープライズ従業員持株会	東京都渋谷区渋谷1丁目17-8	1,853	0.49
岡 芳樹	愛媛県喜多郡内子町	1,800	0.47
計	—	243,254	64.52

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年5月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 377,000	377,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	377,000	—	—
総株主の議決権	—	377,000	—

② 【自己株式等】

平成22年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

- ①平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年8月26日第17回定時株主総会終結の時に在任する当社及び当社子会社の取締役、監査役、顧問、コンサルタント並びに従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年8月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年8月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名 当社子会社取締役 3名 当社監査役 3名 顧問、コンサルタント並びに従業員 52名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 新株予約権等の状況に記載しております
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(2) 新株予約権等の状況に記載しております

- ②会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、平成18年10月18日開催の取締役会において決議したものであります。

決議年月日	平成18年10月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社子会社取締役 2名 当社監査役 3名 顧問、コンサルタント並びに従業員 22名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2) 新株予約権等の状況に記載しております
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(2) 新株予約権等の状況に記載しております

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、経営の基本方針である株主への利益還元を重要な経営課題の一つとして捉えており、業績の推移、キャッシュ・フロー、自己資本利益率、自己資本比率、今後の設備投資計画等を勘案の上、株主還元策を実施してまいります。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の利益配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり80円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、今後の積極的な事業展開と経営環境の変化に対処するために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年11月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当の総額（千円）	1株当たりの配当額（円）
平成22年8月27日 定時株主総会決議	30,160	80

4 【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成18年5月	平成19年5月	平成20年5月	平成21年5月	平成22年5月
最高（円）	142,000 □62,300	34,500	32,600 ※32,900	10,400	9,320
最低（円）	100,000 □26,500	18,900	9,000 ※16,200	3,400	5,600

（注）1．最高・最低株価は、平成19年7月10日からは東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」におけるものであります。なお、第20期の事業年度別最高・最低株価のうち※印は大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」におけるものです。

2．□印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

3．第18期につきましては、平成18年1月20日付株式分割（1株につき2株の割合）による権利落前の最高・最低株価を上段にそれぞれ記載しております。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年12月	平成22年1月	平成22年2月	平成22年3月	平成22年4月	平成22年5月
最高（円）	6,630	6,510	6,050	7,400	8,300	8,170
最低（円）	5,880	5,600	5,800	6,000	7,100	6,570

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	コンシューマ ービジネス担 当	植田 勝典	昭和37年10月9日生	昭和60年4月 トヨタ自動車株式会社入社 平成元年5月 当社設立 代表取締役社長 平成2年4月 松下電器産業株式会社入社 平成15年2月 株式会社ダイブ取締役（現任） 平成17年4月 因特瑞思（北京）信息科技有限公司 董事長（現任） 平成18年4月 瑞思放送（北京）数字信息科技 有限公司董事長（現任） 平成20年7月 アットザラウンジ株式会社取締 役（現任） 平成21年6月 代表取締役 コンシューマービ ジネス本部長 平成21年11月 NE Mobile Services(India) Private Limited Director （現任） 平成22年6月 代表取締役 コンシューマービ ジネス担当（現任）	(注) 3	153,278
常務取締役	海外兼技術担 当	杉山 浩一	昭和45年11月30日生	平成4年4月 学校法人電子開発学園九州入社 平成6年4月 株式会社エスシーシー入社 平成8年8月 株式会社グラントフォックス取 締役 平成12年7月 当社入社 営業本部技術部長 平成13年8月 取締役 営業本部技術部長 平成16年8月 取締役 海外部長兼技術部長 平成17年4月 因特瑞思（北京）信息科技有限公司 董事（現任） 平成17年8月 取締役 グローバル・技術本部 長 平成18年4月 瑞思放送（北京）数字信息科技 有限公司副董事長（現任） 平成18年6月 取締役 技術本部長 平成18年8月 常務取締役 技術本部長 平成19年6月 瑞思豊通（北京）信息科技有限 公司副董事長（現任） 平成21年12月 NE Mobile Services(India) Private Limited Director （現任） 平成22年6月 常務取締役 海外兼技術担当 （現任）	(注) 3	1,904
常務取締役	管理担当	田中 勝	昭和41年9月28日生	平成2年4月 オーテック株式会社入社 平成5年5月 株式会社三貴入社 平成8年3月 株式会社コグレ入社 平成13年8月 当社入社 平成15年12月 株式会社ダイブ監査役 平成16年3月 総務企画部長 平成16年4月 総務企画部長兼経営企画・IR室 長 平成17年8月 取締役 管理本部長 平成19年8月 常務取締役 管理本部長 平成22年6月 常務取締役 管理担当（現任）	(注) 3	554
取締役	コンテンツソ リューション 兼ソリューシ ョンビジネス 担当	加藤 照	昭和44年3月22日生	平成7年5月 株式会社プロス入社 平成11年11月 株式会社パローズ入社 平成15年1月 同社取締役 平成16年7月 当社入社 平成16年12月 コンテンツビジネス部長 平成18年6月 コンテンツソリューション本部 長 平成18年8月 取締役 コンテンツソリューシ ョン本部長 平成19年7月 株式会社ダイブ取締役 平成20年7月 アットザラウンジ株式会社 代表取締役社長（現任） 平成21年5月 株式会社スティルフィッシュ 取締役（現任） 平成22年6月 取締役 コンテンツビジネス兼 ソリューションビジネス担当 （現任）	(注) 3	271

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役		小栗 一朗	昭和36年11月21日生	昭和60年4月 トヨタ自動車株式会社入社 平成2年10月 名古屋トヨペット株式会社入社 平成10年6月 同社取締役 平成11年6月 同社常務取締役 平成15年6月 同社代表取締役専務 平成19年6月 同社代表取締役副社長 平成19年8月 当社取締役（現任） 平成21年6月 名古屋トヨペット株式会社 代表取締役社長（現任） （主要な兼職） 名古屋トヨペット株式会社代表取締役社長 ネットトヨタ名古屋株式会社代表取締役副会長 ネットトヨタ中京株式会社代表取締役副会長 ネットトヨタ信州株式会社代表取締役会長 トヨタカローラ南信株式会社代表取締役会長 株式会社トヨタレンタリース名古屋代表取締役社 長 株式会社ジェームス名古屋代表取締役社長 エスティーシステム株式会社代表取締役社長 エスティーピー・インポート株式会社代表取締役 社長	(注) 3	—
常勤監査役		小林 一弘	昭和12年7月16日生	昭和35年4月 大和証券株式会社入社 平成2年10月 同社参与法人副本部長 平成4年10月 株式会社大和総研常務取締役 総合企画室長 平成8年10月 株式会社エーシーテック代表取 締役社長 平成12年5月 当社常勤監査役（現任） 平成16年12月 株式会社ダイブ監査役（現任） 平成20年7月 アットザラウンジ株式会社監査 役（現任）	(注) 4	534
監査役		小亀 慶曙	昭和12年9月5日生	昭和37年4月 野村證券投資信託販売株式会社 入社 昭和43年1月 高橋徹税理士事務所入所 昭和50年4月 小亀慶曙税理士事務所開所 （現業） 平成12年5月 当社監査役（現任）	(注) 4	1,211
監査役		荒 孝一	昭和15年11月2日生	昭和41年4月 千葉県採用 平成9年4月 千葉県社会部長 平成11年4月 財団法人千葉県福祉ふれあい財 団理事長 平成15年6月 株式会社日本コンベンションセ ンター常勤監査役 平成20年1月 荒孝一税理士事務所開所 （現業） 平成20年8月 当社監査役（現任）	(注) 5	37
計						157,789

(注) 1. 取締役の小栗一朗は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 常勤監査役の小林一弘、監査役の小亀慶曙及び荒孝一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役でありま
す。

3. 平成22年8月27日開催の定時株主総会終結の時から1年間

4. 平成19年8月24日開催の定時株主総会終結の時から4年間

5. 平成20年8月27日開催の定時株主総会終結の時から4年間

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループは、経営目標の達成の為に取締役会が行う意思決定について、事業リスクの回避または軽減を補完しつつ、監査役会による適法性の監視・取締役の不正な業務執行の抑止、また、会社の意思決定の迅速化と経営責任の明確化を実現する企業組織体制の確立により、株主利益の最大化を図ることがコーポレート・ガバナンスと考えております。

イ. 会社の機関の内容

取締役会は、毎月1回以上開催し、重要事項の決定と業務執行状況の監督を行っております。また、取締役は職務担当制とし、各部門の業務執行に関する統制機能を担うとともに常勤役員で構成される経営委員会によって、部門間の調整・協議機能の強化を図っております。

さらに、当社は監査役会設置会社であり、監査役の機能強化に向けて、独立性の高い社外監査役の選任、財務・会計に関する知見を有する監査役の選任を行っております。3名全て社外監査役で構成する監査役会は、取締役の業務執行の監視、必要に応じ会計監査人及び内部監査室との協議を行っており、経営監視体制の構築に努め、内部監査室（責任者1名）による業務活動の適正・効率性の監査を通じて、内部統制機能の充実を図っております。また、監査役は、全監査役出席のもとで会計監査人から監査報告書を受領する際、意見交換を行うとともに、重要監査項目を確認しております。また、期中監査の結果については、会計監査人からの説明を受け、期末監査においては監査実施報告書及び監査報告書を受領し、会計監査人が監査意見を形成するために審議した対象とした事項に関する説明を受けております。

The diagram illustrates the Internal Control System (ICS) for the Group, showing the hierarchy and relationships between various entities:

- 株主総会 (Shareholders' Meeting)** is at the top, overseeing the entire system.
- 取締役会 (Board of Directors)** (5 directors, including 1 internal and 1 external) is elected and supervised by the Shareholders' Meeting. It oversees the **代表取締役 (Representative Director)** and the **取締役 (Directors)**.
- 監査役会 (Board of Supervisors)** (3 external supervisors) is elected and supervised by the Shareholders' Meeting. It performs **会計監査 (Accounting Audit)** and **業務監査 (Business Audit)** on the Board of Directors and the Internal Audit Department.
- 内部監査室 (Internal Audit Department)** (1 responsible person) is elected and supervised by the Shareholders' Meeting. It performs **業務監査・会計監査 (Business and Accounting Audit)** and **教育 (Education)** for the Group Companies.
- コンプライアンス責任者 (Compliance Officer)** is elected and supervised by the Shareholders' Meeting. They oversee the **コンプライアンス事務局 (Compliance Secretariat)**, which serves as the **通報窓口 (Reporting Window)**.
- 最高リスク責任者 (Chief Risk Officer)** is elected and supervised by the Shareholders' Meeting. They oversee **リスク管理 (Risk Management)** for the Group Companies.
- 各グループ会社 (Each Group Company)** is the final level of the organization, receiving supervision and education from the Internal Audit Department and the Compliance Secretariat.

ロ．内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社では、取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」として、以下の内容を決議しております。

a 職務執行の基本方針

当社グループの役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任及び企業倫理を果たすため、当社が定める「経営理念（綱領・信条・五精神）」、「日エン経営原則」、「私たちの8つの行動規範」を役職員に周知徹底させることを職務執行の基本方針としております。

b 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、企業が存立を継続するためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、全ての役職員が公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に努めております。具体的な取組みとしては以下のとおりであります。

- (1)コンプライアンスの推進にあたっては、常勤役員で構成される経営委員会にコンプライアンス統括機能を併せ持たせ、協議を行うこととする。また、管理担当役員をコンプライアンス責任者、コンプライアンス事務局を総務部とし、当社グループのコンプライアンスの徹底を図る。
- (2)当社グループの役職員を対象としたコンプライアンスに関する研修等により、コンプライアンス知識の向上、尊重する意識を醸成する教育を行う。
- (3)当社グループ内においてコンプライアンス違反行為が行われ、又は行われようとしていることに役職員が気がついたときの通報窓口を総務部に設置する。
- (4)内部監査室による監査を通じ、会社の業務実施状況の実態を把握し、全ての業務が法令、定款及び社内諸規程に準拠して適正かつ合理的に行われているか、また、会社の制度・組織・諸規程が適正であるかを公正不偏に調査・検証する。
- (5)(1)から(4)の各項については、適宜、取締役会及び監査役会に報告を行う。

c 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理体制として、以下の取組みを行っております。

- (1)当社は、文書管理規程に従い取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という）に記録・保存し管理する。文書管理規程には、文書等の管理責任者、保存すべき文書等の範囲、保存期間、保存場所、その他の文書等の保存及び管理の体制について定め、取締役及び監査役は、文書管理規程に基づき、これらの文書等を閲覧できるものとする。
- (2)組織全体の情報セキュリティマネジメントシステムの構築に関する「ISMS適合性評価制度」の認証を取得し、制度の求める水準を維持して情報の管理を行っており、取締役及び監査役が必要な情報を入手できる体制を維持する。

d 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社グループ経営に重大な影響を及ぼすおそれのある損失の危機を管理するために、当社では以下のとおり取り組んでおります。

- (1)当社グループ経営に重大な影響を及ぼすおそれのある損失の危険を適切に認識・評価するため、リスク管理規程を設け、リスク管理に対する基本的な管理システムを整備する。リスク管理規程には、リスク管理の体制、リスクに関する措置、事故など発生時の対応等を定める。
- (2)リスク管理の統括責任者として代表取締役社長の任命による最高リスク責任者（CRO）を配置する。
- (3)最高リスク責任者は、常勤役員で構成される経営委員会において、当社グループのリスク監視に努め、リスク管理上必要な助言・指導を適宜行う。また、同会議においては、新たな想定リスクの抽出、対応方法の協議を行い、その実効性を高めるものとする。

e 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われるために、以下のとおり取り組んでおります。

- (1)取締役会を毎月1回以上開催し、重要事項の決定と業務執行状況の監督を行う。また、取締役は職務担当制とし、各部門の業務執行に関する統制機能を担うとともに、常勤役員で構成される経営委員会は部門間の調整・協議機能を担うものとし、取締役会における意思決定の効率向上を図るものとする。
- (2)取締役会は、役職員が共有する全社的な目標として、3事業年度を期間とする中期経営計画及び年度予算を策定し、業務執行を担当する取締役は目標達成のために注力する。
- (3)目標達成の進捗状況管理は、常勤役員を構成員とする経営委員会並びに取締役会において月次業績のレビューを行い、必要な審議又は決定を諸規程に基づき行う。

- (4)取締役は、委任された事項について、組織規程及び職務権限規程等の一定の意思決定ルールに基づき業務執行する。また、取締役会は業務執行の効率化のため、随時必要な決定を行うものとする。
- f 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社グループ全体の業務の適正を確保するため、当社では以下のとおり取り組んでおります。
- (1)「関係会社管理規程」に基づき、子会社及び関連会社に対する適切な経営管理を行い、また、必要に応じ役職員を派遣し、業務の適正性を確保する。
- (2)連結子会社に対しては、内部監査室による監査を通じ、会社の業務実施状況の実態を公正不偏に調査・検証することにより、会社財産の保全並びに経営効率の向上に努め、監査結果を適宜、取締役会及び監査役会に報告する。
- g 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の独立性に関する事項
- (1)監査役を補助する使用人として、総務部スタッフがあたり、監査役会の事務局を兼ねる。
- (2)同スタッフは、監査役の指示に従いその職務を行う。
- h 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役を補助する使用人としての総務部スタッフの人事異動、懲戒に関しては、監査役会の意見を尊重するものとする。
- i 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制は、以下のとおりであります。
- (1)代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、その担当する業務の執行状況を監査役に報告する。
- (2)取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生するおそれがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役が報告を求めた場合には、速やかに報告する。
- j その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 当社では、監査役の監査が実効的に行われるため、以下の体制を構築しております。
- (1)監査役の過半数は社外監査役とし、対外的透明性を担保する。
- (2)監査の実効性を確保するため、代表取締役との定期的な意見交換会の開催、監査において必要な社内会議への出席等、監査役監査の環境整備に努める。
- (3)監査の実施にあたり監査役が必要と認めるときは、自らの判断で、弁護士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用できる体制を整え、監査役監査の実効性確保に努める。
- k 反社会的勢力排除に向けた整備状況
- 反社会的勢力への対応は総務部が統括部署となり、警察等の外部機関及び顧問弁護士と連携し、情報の共有化を図るとともに、反社会的勢力からの不当要求に対し適切に対処できる体制の整備・運用を図っております。また、対応マニュアルについては、「反社会的勢力の排除」という社内研修資料を作成しており、社内研修で使用するとともに、毎月朝礼において全役職員にて「私たちの8つの行動規範」を唱和し、周知徹底しております。
- l 財務報告に係る内部統制報告制度への対応
- 金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への適切な対応を推進し、財務報告に係る内部統制が有効かつ適正に行われる体制の運用・評価を継続的にを行い、経営の公正性・透明性の確保に努めてまいります。

ハ、内部監査等の組織等並びに内部監査、監査役監査及び会計監査人監査の相互連携について

当社は、業務執行部門から独立した内部監査を行うため、平成16年12月に内部監査室を設置し、責任者1名を任命し、業務活動の適正・効率性の監査を通じて、内部統制機能の充実に努めております。監査役と内部監査室との連携状況は、以下のとおりであります。

- a 定期的な情報交換の場を持つ
- b 監査計画段階での協調を図る
- c 監査の実施における協調を図る
- d 監査報告に係る情報交換を行う
- e 監査役からの報告要請に内部監査室が応える

また監査役は、全監査役出席のもとで会計監査人から監査報告書を受領する際、意見交換を行うとともに、重要監査項目を確認しております。また、期中監査の結果については会計監査人からの経過説明を受け、期末監査においては監査実施報告書及び監査報告書を受領し、会計監査人が監査意見を形成するために審議の対象とした事項に関する説明を受けております。

二．買収防衛に関する事項

該当事項はありません。

③社外取締役及び社外監査役との関係

当社は社外取締役小栗一朗氏が代表取締役を務める名古屋トヨペット株式会社及びエヌティーシステム株式会社とシステム開発等の取引を行っております。

当社の社外監査役小林一弘氏、小亀慶曙氏及び荒孝一氏は、当社株式を所有しており、その所有状況は、「第4 提出会社の状況 5 役員の状況」に記載のとおりであります。

なお、当社の社外監査役と当社の取引関係はありません。

④役員報酬の内容

当社の役員報酬は、株主総会で定められた報酬年額限度額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により決定しております。

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額			
		(千円)	基本報酬	賞与	ストックオプション
取締役 (社外取締役を除く)	4	113,337	106,937	6,400	—
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—
社外役員	4	16,900	15,600	1,300	—

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成12年8月21日開催の第12回定時株主総会において、年額320,000千円以内と決議しております。この他、平成18年8月25日開催の第18回定時株主総会において、取締役に対して報酬として新株予約権（ストックオプション）を年額200,000千円の範囲で、付与することにつき決議しております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成12年8月21日開催の第12回定時株主総会において、年額40,000千円以内と決議しております。この他、平成18年8月25日開催の第18回定時株主総会において、監査役に対して報酬として新株予約権（ストックオプション）を年額20,000千円の範囲で、付与することにつき決議しております。

4. 期末日現在、取締役5名、監査役3名であります。

⑤株式の保有状況

イ．保有株式目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 7 銘柄
貸借貸借表計上額の合計額 95,368千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的の上場投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
株式会社ケイブ	150	20,850	関係強化

ハ．保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

ニ．保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

⑥会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査及び金融商品取引法に基づく会計監査について、新日本有限責任監査法人と契約しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は下記のとおりであります。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	星野 正司	新日本有限責任監査法人	—
指定有限責任社員 業務執行社員	甘楽 真明		—
指定有限責任社員 業務執行社員	横内 龍也		—

(注) 1. 継続監査年数については、7年以内の業務執行社員は、記載を省略しております。

2. その他監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 7名 会計士補等 7名

⑦責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は720万円又は法令が定める額のいずれか高い額、社外監査役は360万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑧社外取締役及び監査役の責任免除

当社は、社外取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する社外取締役（社外取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

⑨取締役の定数及び選任の決議要件

当社は、定款で取締役の員数を7名以内と定める他、株主総会における取締役の選任議案について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款で定めています。

⑩自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑪株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑫中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うために、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年11月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、剰余金の配当（中間配当金）を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	30,000	7,000	30,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	30,000	7,000	30,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、財務報告に係る内部統制に関する助言業務であります。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の規模や業種、監査日数等を勘案した上で、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年6月1日から平成21年5月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年6月1日から平成22年5月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年6月1日から平成21年5月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年6月1日から平成22年5月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年6月1日から平成21年5月31日まで)及び当連結会計年度(平成21年6月1日から平成22年5月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成20年6月1日から平成21年5月31日まで)及び当事業年度(平成21年6月1日から平成22年5月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年5月31日)	当連結会計年度 (平成22年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,092,368	1,893,326
受取手形及び売掛金	311,228	288,146
商品	2,532	1,003
仕掛品	2,480	2,278
貯蔵品	495	368
繰延税金資産	20,632	11,830
未収入金	5,280	2,097
その他	49,968	52,154
貸倒引当金	△2,000	△1,000
流動資産合計	1,482,987	2,250,206
固定資産		
有形固定資産		
建物	106,912	103,978
減価償却累計額	△34,670	△41,140
建物（純額）	72,241	62,837
土地	12,400	12,400
その他	61,523	69,392
減価償却累計額	△48,007	△48,762
その他（純額）	13,515	20,630
有形固定資産合計	98,157	95,868
無形固定資産		
ソフトウェア	67,276	76,197
無形固定資産合計	67,276	76,197
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 205,145	※1 148,006
長期預金	1,100,000	350,000
差入保証金	77,330	78,057
長期貸付金	31,460	29,110
繰延税金資産	—	119
その他	15,000	14,674
貸倒引当金	△28,598	△24,998
投資その他の資産合計	1,400,337	594,969
固定資産合計	1,565,771	767,034
資産合計	3,048,758	3,017,240

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年 5 月 31 日)	当連結会計年度 (平成22年 5 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	93,339	83,484
未払法人税等	15,690	57,601
未払消費税等	1,289	3,130
賞与引当金	6,636	5,779
役員賞与引当金	13,200	7,700
その他	114,801	68,867
流動負債合計	244,957	226,563
固定負債		
繰延税金負債	6,616	—
その他	390	7,240
固定負債合計	7,006	7,240
負債合計	251,963	233,803
純資産の部		
株主資本		
資本金	595,990	595,990
資本剰余金	473,942	473,942
利益剰余金	1,664,162	1,693,039
株主資本合計	2,734,095	2,762,972
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	42,882	7,916
為替換算調整勘定	17,215	9,119
評価・換算差額等合計	60,098	17,035
新株予約権	2,600	2,270
少数株主持分	—	1,159
純資産合計	2,796,794	2,783,437
負債純資産合計	3,048,758	3,017,240

②【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)
売上高	2,475,539	2,147,745
売上原価	934,100	847,373
売上総利益	1,541,439	1,300,371
販売費及び一般管理費	※1 1,248,870	※1 1,149,483
営業利益	292,569	150,888
営業外収益		
受取利息	12,493	12,179
受取配当金	2,925	2,420
受取賃貸料	5,830	4,351
持分法による投資利益	631	419
助成金収入	2,421	1,014
その他	2,970	3,470
営業外収益合計	27,272	23,855
営業外費用		
支払利息	389	368
支払手数料	505	471
為替差損	844	—
その他	123	122
営業外費用合計	1,862	962
経常利益	317,979	173,780
特別利益		
貸倒引当金戻入額	5,100	4,416
固定資産売却益	※2 24,670	—
投資有価証券売却益	—	34,713
新株予約権戻入益	—	329
特別利益合計	29,770	39,459
特別損失		
固定資産除却損	※3 4,077	※3 4,587
投資有価証券評価損	—	2,693
のれん償却額	9,680	—
持分変動損失	—	60
特別損失合計	13,758	7,341
税金等調整前当期純利益	333,991	205,898
法人税、住民税及び事業税	138,006	101,879
法人税等調整額	20,375	26,064
法人税等合計	158,382	127,943
少数株主利益	—	68
当期純利益	175,609	77,886

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	595,990	595,990
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	595,990	595,990
資本剰余金		
前期末残高	473,942	473,942
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	473,942	473,942
利益剰余金		
前期末残高	1,563,953	1,664,162
当期変動額		
剰余金の配当	△75,400	△49,010
当期純利益	175,609	77,886
当期変動額合計	100,209	28,876
当期末残高	1,664,162	1,693,039
株主資本合計		
前期末残高	2,633,886	2,734,095
当期変動額		
剰余金の配当	△75,400	△49,010
当期純利益	175,609	77,886
当期変動額合計	100,209	28,876
当期末残高	2,734,095	2,762,972
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	46,965	42,882
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,082	△34,966
当期変動額合計	△4,082	△34,966
当期末残高	42,882	7,916
為替換算調整勘定		
前期末残高	17,438	17,215
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△223	△8,096
当期変動額合計	△223	△8,096
当期末残高	17,215	9,119
評価・換算差額等合計		
前期末残高	64,404	60,098
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,305	△43,062
当期変動額合計	△4,305	△43,062
当期末残高	60,098	17,035

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)
新株予約権		
前期末残高	2,309	2,600
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	290	△329
当期変動額合計	290	△329
当期末残高	2,600	2,270
少数株主持分		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	1,159
当期変動額合計	—	1,159
当期末残高	—	1,159
純資産合計		
前期末残高	2,700,600	2,796,794
当期変動額		
剰余金の配当	△75,400	△49,010
当期純利益	175,609	77,886
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,015	△42,233
当期変動額合計	96,193	△13,356
当期末残高	2,796,794	2,783,437

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	333,991	205,898
減価償却費	41,667	47,627
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	2,693
のれん償却額	13,641	—
株式報酬費用	290	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△5,100	△4,600
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△4,273	△857
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,470	△5,500
受取利息及び受取配当金	△15,419	△14,599
支払利息	389	368
為替差損益 (△は益)	844	4
持分法による投資損益 (△は益)	△631	△419
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△34,713
保険解約損益 (△は益)	△442	△81
固定資産除却損	4,077	4,587
有形固定資産売却損益 (△は益)	△24,670	—
新株予約権戻入益	—	△329
売上債権の増減額 (△は増加)	110,953	22,388
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,238	1,855
仕入債務の増減額 (△は減少)	△32,009	△9,778
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△2,669	1,840
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△2,598	2,841
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	16,557	△43,438
その他	—	△1,213
小計	434,365	174,573
利息及び配当金の受取額	12,053	13,102
利息の支払額	△389	△368
法人税等の支払額	△277,125	△60,131
営業活動によるキャッシュ・フロー	168,904	127,175
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△156,462	△333,989
定期預金の払戻による収入	—	267,979
長期預金の預入による支出	△350,000	—
長期預金の払戻による収入	—	250,000
有形固定資産の取得による支出	△11,229	△5,390
有形固定資産の売却による収入	87,896	—
無形固定資産の取得による支出	△50,527	△51,342
投資有価証券の売却による収入	—	49,713
子会社株式の取得による支出	—	△19,100
貸付けによる支出	△4,500	△3,200
貸付金の回収による収入	5,173	4,765
差入保証金の差入による支出	△15,491	△1,017
保険積立金の解約による収入	3,924	1,035
その他の支出	△1,411	△335
投資活動によるキャッシュ・フロー	△492,626	159,117

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	947,691	600,000
短期借入金の返済による支出	△947,691	△600,000
少数株主からの払込みによる収入	—	1,030
リース債務の返済による支出	—	△236
配当金の支払額	△75,612	△48,553
財務活動によるキャッシュ・フロー	△75,612	△47,759
現金及び現金同等物に係る換算差額	△895	△540
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△400,231	237,992
現金及び現金同等物の期首残高	1,315,119	914,888
現金及び現金同等物の期末残高	※ 914,888	※ 1,152,881

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 4社 連結子会社名 株式会社ダイブ アットザラウンジ株式会社 因特瑞思(北京)信息科技有限公司 北京業主行網絡科技有限公司 上記のうち、アットザラウンジ株式会社については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。 なお、前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社キャンティックは清算終了したため、連結の範囲から除いております。 (2) 非連結子会社の数 2社 非連結子会社名 瑞思放送(北京)数字信息科技有限公司 瑞思豊通(北京)信息科技有限公司 (連結の範囲から除いた理由) 上記の非連結子会社は、小規模であり、全体としても当連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。	(1) 連結子会社の数 4社 連結子会社名 株式会社ダイブ アットザラウンジ株式会社 因特瑞思(北京)信息科技有限公司 北京業主行網絡科技有限公司 (2) 非連結子会社の数 3社 非連結子会社名 瑞思放送(北京)数字信息科技有限公司 瑞思豊通(北京)信息科技有限公司 NE Mobile Services(India)Private Limited 上記のうち、NE Mobile Services(India)Private Limitedは、当連結会計年度において新たに設立いたしました。 (連結の範囲から除いた理由) 同 左
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法を適用している関連会社 持分法適用会社の数 1社 持分法適用会社名 株式会社スタイルフィッシュ 上記の持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なりますが持分法適用会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。 (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 持分法非適用会社の数 2社 持分法非適用会社名 瑞思放送(北京)数字信息科技有限公司 瑞思豊通(北京)信息科技有限公司 (持分法適用の範囲から除いた理由) 上記の持分法非適用会社は、小規模であり、全体としても当連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。	(1) 持分法を適用している関連会社 持分法適用会社の数 1社 持分法適用会社名 株式会社スタイルフィッシュ 同 左 (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 持分法非適用会社の数 3社 持分法非適用会社名 瑞思放送(北京)数字信息科技有限公司 瑞思豊通(北京)信息科技有限公司 NE Mobile Services(India)Private Limited 上記のうち、NE Mobile Services(India)Private Limitedは、当連結会計年度において新たに設立いたしました。 (持分法適用の範囲から除いた理由) 同 左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	株式会社ダイブ及びアットザラウンジ株式会社の決算日は、連結決算日と同一であります。 因特瑞思(北京)信息科技有限公司及び北京業主行網絡科技有限公司は12月末が決算日であります。なお、連結財務諸表の作成にあたっては、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同 左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 ② たな卸資産 (イ)商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 (ロ)仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 (ハ)貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。	① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同 左 時価のないもの 同 左 ② たな卸資産 (イ)商品 同 左 (ロ)仕掛品 同 左 (ハ)貯蔵品 同 左 _____

項目	前連結会計年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)
(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法	① 有形固定資産（リース資産を除く） 当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。 ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。 主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3～41年 工具器具備品 4～20年 ② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアは、社内における使用可能期間（2～5年）に基づく定額法によっております。 ③ リース資産 リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	① 有形固定資産（リース資産を除く） 同 左 ② 無形固定資産（リース資産を除く） 同 左 ③ リース資産 同 左
(3)重要な引当金の計上基準	① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ② 賞与引当金 従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。 ③ 役員賞与引当金 役員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。	① 貸倒引当金 同 左 ② 賞与引当金 同 左 ③ 役員賞与引当金 同 左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)
(4)重要な収益及び費用の 計上基準		システム開発に係る収益及び費用の計上基準 当連結会計年度に着手したシステム開発から当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるシステム開発については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他のシステム開発については工事完成基準を適用しております。 なお、当連結会計年度における工事進行基準による収益はありません。 (会計方針の変更) システム開発に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当連結会計年度から「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当連結会計年度に着手したシステム開発から当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるシステム開発については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他のシステム開発については工事完成基準を適用しております。 これにより、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。 同 左
(5)重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への 換算基準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。	
(6)その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の処理方法は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同 左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
6. のれんの償却に関する事項	のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。	
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。	同 左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)
(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。	
(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)
(連結貸借対照表) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品」「仕掛品」「貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品」「仕掛品」「貯蔵品」は、それぞれ1,853千円、4,356千円、537千円であります。	(連結損益計算書) 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「為替差損」(当連結会計年度は4千円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することにしました。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年5月31日)	当連結会計年度 (平成22年5月31日)
※1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券（株式等） 33,118千円 2. 提出会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。 これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越限度額 1,300,000千円 借入実行残高 － 〃 差引額 1,300,000千円	※1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券（株式等） 52,638千円 2. 提出会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。 これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越限度額 1,300,000千円 借入実行残高 － 〃 差引額 1,300,000千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)
※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 146,806千円 給与及び手当 444,490 〃 賞与引当金繰入額 5,841 〃 役員賞与引当金繰入額 13,200 〃 ※2. 固定資産売却益の内訳 建物 24,670千円 ※3. 固定資産除却損の内訳 建物 141千円 その他（工具器具備品） 579 〃 ソフトウェア 3,357 〃 計 4,077千円	※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 広告宣伝費 155,361千円 役員報酬 143,737 〃 給与及び手当 379,106 〃 賞与引当金繰入額 5,027 〃 役員賞与引当金繰入額 7,700 〃 ※3. 固定資産除却損の内訳 その他（工具器具備品） 205千円 ソフトウェア 4,382 〃 計 4,587千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	377,000	—	—	377,000
合計	377,000	—	—	377,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高 (千円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	2,600
合計		—	—	—	—	—	2,600

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年8月27日 定時株主総会	普通株式	75,400	200	平成20年5月31日	平成20年8月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年8月28日 定時株主総会	普通株式	49,010	利益剰余金	130	平成21年5月31日	平成21年8月31日

当連結会計年度（自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	377,000	—	—	377,000
合計	377,000	—	—	377,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高 （千円）
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	2,270
合計		—	—	—	—	—	2,270

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成21年8月28日 定時株主総会	普通株式	49,010	130	平成21年5月31日	平成21年8月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年8月27日 定時株主総会	普通株式	30,160	利益剰余金	80	平成22年5月31日	平成22年8月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日）	当連結会計年度 （自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日）
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成21年5月31日現在） 現金及び預金勘定 1,092,368千円 預入期間3か月超の定期預金 △177,480 〃 現金及び現金同等物 914,888千円	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成22年5月31日現在） 現金及び預金勘定 1,893,326千円 預入期間3か月超の定期預金 △740,445 〃 現金及び現金同等物 1,152,881千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)																								
1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 該当事項はありません。 ② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 モバイルコンテンツ事業における統括業務設備 (工具、器具及び備品) であります。 ② リース資産の減価償却の方法 同左 同左 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (千円)</th><th>減価償却累計額相当額 (千円)</th><th>期末残高相当額 (千円)</th></tr><tr><td>その他 (工具、器具及び備品)</td><td>8,087</td><td>3,158</td><td>4,929</td></tr><tr><td>合計</td><td>8,087</td><td>3,158</td><td>4,929</td></tr></table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	その他 (工具、器具及び備品)	8,087	3,158	4,929	合計	8,087	3,158	4,929	<table><tr><th></th><th>取得価額相当額 (千円)</th><th>減価償却累計額相当額 (千円)</th><th>期末残高相当額 (千円)</th></tr><tr><td>その他 (工具、器具及び備品)</td><td>8,087</td><td>4,989</td><td>3,098</td></tr><tr><td>合計</td><td>8,087</td><td>4,989</td><td>3,098</td></tr></table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	その他 (工具、器具及び備品)	8,087	4,989	3,098	合計	8,087	4,989	3,098
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																						
その他 (工具、器具及び備品)	8,087	3,158	4,929																						
合計	8,087	3,158	4,929																						
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																						
その他 (工具、器具及び備品)	8,087	4,989	3,098																						
合計	8,087	4,989	3,098																						
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1 年内 1,821千円 1 年超 3,240 〃 合計 5,061千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1 年内 856千円 1 年超 2,383 〃 合計 3,240千円																								
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 3,806千円 減価償却費相当額 3,557 〃 支払利息相当額 257 〃	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 1,994千円 減価償却費相当額 1,831 〃 支払利息相当額 172 〃																								
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																								
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左																								
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同左																								

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金に限定し、資金調達は短期の銀行借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、受注時における与信の管理等によってリスクの低減を図っております。また、投資有価証券である株式は、営業上関係を有する企業の株式であり、市場価格変動リスクに晒されておりますが、四半期毎に時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは各社が資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結決算日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,893,326	1,893,326	—
(2) 受取手形及び売掛金	288,146	288,146	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	20,850	20,850	—
(4) 長期預金	350,000	352,953	2,953
資 産 計	2,552,323	2,555,276	2,953
(1) 買掛金	83,484	83,484	—
負 債 計	83,484	83,484	—

(注1) 金融商品の時価と算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券」注記に記載しております。

(4) 長期預金

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。

負 債

(1) 買掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式等	127,156

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	1,893,062	—	—	—
受取手形及び売掛金	288,146	—	—	—
長期預金	—	350,000	—	—
合 計	2,181,208	350,000	—	—

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年5月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	22,500	94,815	72,315
	(2)債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	22,500	94,815	72,315
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	—	—	—
	(2)債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3)その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		22,500	94,815	72,315

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	77,211

当連結会計年度（平成22年5月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	20,850	7,500	13,350
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	20,850	7,500	13,350
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		20,850	7,500	13,350

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額74,518千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	49,713	34,713	—
合計	49,713	34,713	—

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券（非上場株式）について2,693千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における発行会社の財政状態の悪化を考慮して実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められる額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 290千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役 4名 子会社取締役 5名 監査役 3名 従業員 43名	取締役 4名 子会社取締役 2名 監査役 3名 従業員 34名 顧問 1名	取締役 5名 子会社取締役 3名 監査役 3名 従業員 50名 顧問 1名 コンサルタント 1名
ストック・オプション数 (注)	普通株式7,860株	普通株式1,920株	普通株式930株
付与日	平成15年9月8日	平成16年9月10日	平成17年9月14日
権利確定条件	付与日 (平成15年9月8日) 以降、権利確定日 (平成17年9月8日) まで継続して勤務していること	付与日 (平成16年9月10日) 以降、権利確定日 (平成18年9月8日) まで継続して勤務していること	付与日 (平成17年9月14日) 以降、権利確定日 (平成19年9月12日) まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2年間 (自 平成15年9月8日 至 平成17年9月7日)	2年間 (自 平成16年9月10日 至 平成18年9月7日)	2年間 (自 平成17年9月14日 至 平成19年9月11日)
権利行使期間	自 平成17年9月8日 至 平成20年9月7日 ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。	自 平成18年9月8日 至 平成21年9月7日 ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。	自 平成19年9月12日 至 平成22年9月11日 ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。

	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役 6名 子会社取締役 2名 監査役 3名 従業員 20名 顧問 1名 コンサルタント 1名
ストック・オプション数 (注)	普通株式353株
付与日	平成18年11月8日
権利確定条件	付与日 (平成18年11月8日) 以降、権利確定日 (平成20年11月8日) まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2年間 (自 平成18年11月8日 至 平成20年11月7日)
権利行使期間	自 平成20年11月8日 至 平成23年11月7日 ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。

(注) 上記表に記載された株式数は、平成17年1月20日付株式分割 (株式1株につき10株)、及び平成18年1月20日付株式分割 (株式1株につき2株) による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成21年5月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・ オプション	平成16年 ストック・ オプション	平成17年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	297
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	5
権利確定	—	—	—	292
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	1,600	1,060	680	—
権利確定	—	—	—	292
権利行使	—	—	—	—
失効	1,600	140	44	24
未行使残	—	920	636	268

(注) 上記表に記載された株式数は、平成17年1月20日付株式分割（株式1株につき10株）及び平成18年1月20日付株式分割（株式1株につき2株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	平成15年 ストック・ オプション	平成16年 ストック・ オプション	平成17年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円) (注)	8,900	12,950	66,036	23,309
行使時平均株価 (円) (注)	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—	9,703

(注) 権利行使価格及び行使時平均株価については、平成17年1月20日付株式分割（株式1株につき10株）及び平成18年1月20日付株式分割（株式1株につき2株）による調整後の1株当たりの価格を記載しております。

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日）

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 329千円

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役 4名 子会社取締役 2名 監査役 3名 従業員 34名 顧問 1名	取締役 5名 子会社取締役 3名 監査役 3名 従業員 50名 顧問 1名 コンサルタント 1名	取締役 6名 子会社取締役 2名 監査役 3名 従業員 20名 顧問 1名 コンサルタント 1名
ストック・オプション数（注）	普通株式1,920株	普通株式930株	普通株式353株
付与日	平成16年9月10日	平成17年9月14日	平成18年11月8日
権利確定条件	付与日（平成16年9月10日）以降、権利確定日（平成18年9月8日）まで継続して勤務していること	付与日（平成17年9月14日）以降、権利確定日（平成19年9月12日）まで継続して勤務していること	付与日（平成18年11月8日）以降、権利確定日（平成20年11月8日）まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2年間（自 平成16年9月10日 至 平成18年9月7日）	2年間（自 平成17年9月14日 至 平成19年9月11日）	2年間（自 平成18年11月8日 至 平成20年11月7日）
権利行使期間	自 平成18年9月8日 至 平成21年9月7日 ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。	自 平成19年9月12日 至 平成22年9月11日 ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。	自 平成20年11月8日 至 平成23年11月7日 ただし、権利確定後退職した場合は行使できない。

（注） 上記表に記載された株式数は、平成17年1月20日付株式分割（株式1株につき10株）、及び平成18年1月20日付株式分割（株式1株につき2株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成22年5月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・ オプション	平成17年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	920	636	268
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	920	98	34
未行使残	—	538	234

（注） 上記表に記載された株式数は、平成17年1月20日付株式分割（株式1株につき10株）及び平成18年1月20日付株式分割（株式1株につき2株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	平成16年 ストック・ オプション	平成17年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション
権利行使価格 (円) (注)	12,950	66,036	23,309
行使時平均株価 (円) (注)	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	9,703

(注) 権利行使価格及び行使時平均株価については、平成17年1月20日付株式分割（株式1株につき10株）及び平成18年1月20日付株式分割（株式1株につき2株）による調整後の1株当たりの価格を記載しております。

(3) スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

(4) スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年5月31日)		当連結会計年度 (平成22年5月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
未払事業税	12,398千円	未払事業税	4,719千円
貸倒引当金繰入超過額	12,134 "	貸倒引当金繰入超過額	10,410 "
投資有価証券評価損	20,936 "	投資有価証券評価損	20,404 "
賞与引当金繰入額	2,644 "	賞与引当金繰入額	2,352 "
繰越欠損金	11,016 "	繰越欠損金	28,902 "
その他	7,850 "	その他	6,096 "
繰延税金資産小計	66,981千円	繰延税金資産小計	72,886千円
評価性引当額	△23,533 "	評価性引当額	△55,503 "
繰延税金資産合計	43,448千円	繰延税金資産合計	17,383千円
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△29,432千円	その他有価証券評価差額金	△5,433千円
繰延税金負債合計	△29,432千円	繰延税金負債合計	△5,433千円
繰延税金資産の純額	14,015千円	繰延税金資産の純額	11,950千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.7 "	交際費等永久に損金に算入されない項目	5.5 "
連結子会社の当期損益額	△0.3 "	税務上の繰越欠損金	△2.1 "
住民税均等割等	0.8 "	住民税均等割等	1.3 "
役員賞与引当金繰入額	1.6 "	役員賞与引当金繰入額	1.5 "
のれん償却額	1.7 "	評価性引当額	15.3 "
その他	△0.8 "	その他	△0.1 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	62.1%

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)

共通支配下の取引等

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 当社のレーベルビジネス部の「@LOUNGE RECORDS」事業

事業の内容 @LOUNGE RECORDSブランドのモバイルコンテンツ事業CD制作・販売事業

(2) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、新たに設立するアットザラウンジ株式会社を承継会社とする分社型新設分割方式

(3) 結合後企業の名称

アットザラウンジ株式会社(当社の連結子会社)

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社が今後主力事業として推進していく@LOUNGE RECORDSに関する事業部門を新設会社として分社化するものです。

今回の分社化により、LOUNGE事業に特化し、ブランドをお客様へ強くアピールするとともに、事業の専門性・独自性から売上・利益の極大化を進め、かつ経営責任の明確性と意思決定の迅速化により機動的な事業展開を可能にさせ、当社グループの重要な事業として一層の競争力と自立的な成長を目指すものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

当連結会計年度(自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日）

モバイルコンテンツ事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日）

モバイルコンテンツ事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)
1株当たり純資産額 7,411.66 円 1株当たり当期純利益金額 465.81 円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 7,374.03 円 1株当たり当期純利益金額 206.59 円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	175,609	77,886
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	175,609	77,886
期中平均株式数(株)	377,000	377,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年8月20日定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 920株 平成17年8月26日定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 636株 平成18年10月18日取締役会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 268株 これらの概要は、「第4. 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成17年8月26日定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 538株 平成18年10月18日取締役会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 234株 これらの概要は、「第4. 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	1,417	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	6,850	—	平成23年～平成28年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	—	8,267	—	—

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	1,417	1,417	1,417	1,417

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日	第2四半期 自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日	第3四半期 自 平成21年12月1日 至 平成22年2月28日	第4四半期 自 平成22年3月1日 至 平成22年5月31日
売上高 (千円)	571,437	560,897	496,463	518,946
税金等調整前四半期 純利益金額 (千円)	68,470	33,118	15,414	88,895
四半期純利益金額 (千円)	29,413	13,087	3,693	31,691
1株当たり四半期純 利益金額 (円)	78.02	34.72	9.80	84.06

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年5月31日)	当事業年度 (平成22年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	977,175	1,781,241
受取手形	—	740
売掛金	275,062	249,435
仕掛品	2,025	1,356
貯蔵品	394	368
前払費用	21,579	29,621
繰延税金資産	20,632	11,865
未収入金	7,033	3,571
未収収益	9,446	10,943
その他	2,392	5,327
貸倒引当金	△2,000	△1,000
流動資産合計	1,313,741	2,093,472
固定資産		
有形固定資産		
建物	49,025	49,025
減価償却累計額	△24,725	△28,236
建物（純額）	24,300	20,788
車両運搬具	7,375	7,375
減価償却累計額	△5,603	△6,168
車両運搬具（純額）	1,772	1,206
工具、器具及び備品	38,400	36,147
減価償却累計額	△34,840	△31,844
工具、器具及び備品（純額）	3,560	4,302
土地	12,400	12,400
リース資産	—	8,098
減価償却累計額	—	△337
リース資産（純額）	—	7,761
有形固定資産合計	42,032	46,459
無形固定資産		
ソフトウェア	42,876	45,863
無形固定資産合計	42,876	45,863
投資その他の資産		
投資有価証券	172,026	95,368
関係会社株式	69,000	87,909
関係会社出資金	208,732	208,732
長期貸付金	28,598	24,998
従業員に対する長期貸付金	2,861	4,111
差入保証金	74,996	75,604
繰延税金資産	56,984	119
長期預金	1,100,000	350,000
その他	15,000	14,674
貸倒引当金	△28,598	△24,998
投資その他の資産合計	1,699,602	836,519
固定資産合計	1,784,510	928,842
資産合計	3,098,252	3,022,314

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年5月31日)	当事業年度 (平成22年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	84,943	67,674
リース債務	—	1,417
未払金	68,663	32,847
未払費用	14,191	7,941
未払法人税等	15,332	56,486
賞与引当金	6,498	5,548
役員賞与引当金	13,200	7,700
その他	19,917	13,358
流動負債合計	222,747	192,974
固定負債		
リース債務	—	6,850
その他	390	390
固定負債合計	390	7,240
負債合計	223,137	200,214
純資産の部		
株主資本		
資本金	595,990	595,990
資本剰余金		
資本準備金	473,942	473,942
資本剰余金合計	473,942	473,942
利益剰余金		
利益準備金	10,000	10,000
その他利益剰余金		
別途積立金	1,036,000	1,036,000
繰越利益剰余金	713,698	695,980
利益剰余金合計	1,759,698	1,741,980
株主資本合計	2,829,631	2,811,913
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	42,882	7,916
評価・換算差額等合計	42,882	7,916
新株予約権	2,600	2,270
純資産合計	2,875,114	2,822,100
負債純資産合計	3,098,252	3,022,314

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 6 月 1 日 平成21年 5 月 31 日)	当事業年度 (自 平成21年 6 月 1 日 平成22年 5 月 31 日)
売上高	2,240,569	1,875,867
売上原価	864,008	750,462
売上総利益	1,376,561	1,125,405
販売費及び一般管理費		
販売手数料	243	—
広告宣伝費	94,812	134,166
役員報酬	130,506	122,537
給料及び手当	392,173	332,331
法定福利費	53,112	43,893
賞与引当金繰入額	5,704	4,685
役員賞与引当金繰入額	13,200	7,700
交際費	28,751	27,277
旅費及び交通費	20,086	19,876
事務用消耗品費	15,466	13,071
賃借料	94,249	89,007
支払手数料	101,288	78,642
減価償却費	12,237	13,860
租税公課	10,136	8,396
その他	74,124	63,904
販売費及び一般管理費合計	1,046,092	959,351
営業利益	330,468	166,053
営業外収益		
受取利息	12,386	10,286
受取配当金	3,465	2,420
受取賃貸料	1,560	1,560
業務受託手数料	※1 6,920	※1 7,320
その他	2,106	2,243
営業外収益合計	26,438	23,831
営業外費用		
支払利息	389	368
支払手数料	505	462
その他	60	31
営業外費用合計	955	862
経常利益	355,952	189,022
特別利益		
貸倒引当金戻入額	5,100	4,416
投資有価証券売却益	—	34,713
新株予約権戻入益	—	329
子会社清算益	493	—
特別利益合計	5,593	39,459
特別損失		
固定資産除却損	※2 4,077	※2 4,587
投資有価証券評価損	—	2,693
関係会社出資金評価損	101,268	—
特別損失合計	105,345	7,281
税引前当期純利益	256,199	221,200
法人税、住民税及び事業税	137,603	100,277
法人税等調整額	△16,770	89,630
法人税等合計	120,833	189,908
当期純利益	135,366	31,291

【売上原価明細書】

	前事業年度 (自 平成20年 6 月 1 日 至 平成21年 5 月 31 日)			当事業年度 (自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月 31 日)		
区分	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
I 回収代行手数料		114,404	13.2		96,316	12.8
II 情報等使用料		194,745	22.5		144,818	19.3
III 外注費		337,589	39.1		289,339	38.6
IV 人件費		95,523	11.1		111,014	14.8
V その他経費		121,746	14.1		108,973	14.5
売上原価 合計		864,008	100.0		750,462	100.0

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)	当事業年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	595,990	595,990
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	595,990	595,990
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	473,942	473,942
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	473,942	473,942
資本剰余金合計		
前期末残高	473,942	473,942
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	473,942	473,942
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	10,000	10,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	10,000	10,000
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	1,036,000	1,036,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,036,000	1,036,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	653,732	713,698
当期変動額		
剰余金の配当	△75,400	△49,010
当期純利益	135,366	31,291
当期変動額合計	59,966	△17,718
当期末残高	713,698	695,980
利益剰余金合計		
前期末残高	1,699,732	1,759,698
当期変動額		
剰余金の配当	△75,400	△49,010
当期純利益	135,366	31,291
当期変動額合計	59,966	△17,718
当期末残高	1,759,698	1,741,980

(単位：千円)

	前事業年度 平成20年6月1日 至平成21年5月31日	当事業年度 平成21年6月1日 至平成22年5月31日
株主資本合計		
前期末残高	2,769,665	2,829,631
当期変動額		
剰余金の配当	△75,400	△49,010
当期純利益	135,366	31,291
当期変動額合計	59,966	△17,718
当期末残高	2,829,631	2,811,913
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	46,965	42,882
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,082	△34,966
当期変動額合計	△4,082	△34,966
当期末残高	42,882	7,916
評価・換算差額等合計		
前期末残高	46,965	42,882
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,082	△34,966
当期変動額合計	△4,082	△34,966
当期末残高	42,882	7,916
新株予約権		
前期末残高	2,309	2,600
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	290	△329
当期変動額合計	290	△329
当期末残高	2,600	2,270
純資産合計		
前期末残高	2,818,940	2,875,114
当期変動額		
剰余金の配当	△75,400	△49,010
当期純利益	135,366	31,291
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,792	△35,296
当期変動額合計	56,174	△53,014
当期末残高	2,875,114	2,822,100

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)	当事業年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法によ り処理し、売却原価は移動平均法に より算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用して おります。 (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用して おります。	(1) その他有価証券 時価のあるもの 同 左 時価のないもの 同 左 (2) 子会社株式及び関連会社株式 同 左
2. たな卸資産の評価基準及 び評価方法	(1) 仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価 額は収益性の低下に基づく簿価切下 げの方法により算定)を採用してお ります。 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借 対照表価額は収益性の低下に基づく 簿価切下げの方法により算定)を採 用しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に 関する会計基準」(企業会計基準第9 号 平成18年7月5日公表分)を適用 しております。 これによる営業利益、経常利益及び 税引前当期純利益に与える影響はあり ません。	(1) 仕掛品 同 左 (2) 貯蔵品 同 左 _____

項目	前事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)	当事業年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3～41年 工具器具備品 4～20年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアは、社内における使用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年5月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3) リース資産 同左
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員に対する賞与支給に充てるため、支給見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同 左 (2) 賞与引当金 同 左 (3) 役員賞与引当金 同 左

項目	前事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)	当事業年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)
5. 収益及び費用の計上基準	—	システム開発に係る収益及び費用の計上基準 当事業年度に着手したシステム開発から当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるシステム開発については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他のシステム開発については工事完成基準を適用しております。 なお、当事業年度における工事進行基準による収益はありません。 （会計方針の変更） システム開発に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当事業年度から「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当事業年度に着手したシステム開発から当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるシステム開発については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他のシステム開発については工事完成基準を適用しております。 これにより、当事業年度の損益に与える影響はありません。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同 左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の処理方法は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同 左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年 6 月 1 日 至 平成21年 5 月 31 日)	当事業年度 (自 平成21年 6 月 1 日 至 平成22年 5 月 31 日)
(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。	—————

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年5月31日)	当事業年度 (平成22年5月31日)												
1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。 これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当座貸越限度額</td><td>1,300,000千円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>－ 〃</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>1,300,000千円</td></tr> </table>	当座貸越限度額	1,300,000千円	借入実行残高	－ 〃	差引額	1,300,000千円	1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。 これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当座貸越限度額</td><td>1,300,000千円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>－ 〃</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>1,300,000千円</td></tr> </table>	当座貸越限度額	1,300,000千円	借入実行残高	－ 〃	差引額	1,300,000千円
当座貸越限度額	1,300,000千円												
借入実行残高	－ 〃												
差引額	1,300,000千円												
当座貸越限度額	1,300,000千円												
借入実行残高	－ 〃												
差引額	1,300,000千円												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)	当事業年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)																		
※1 関係会社との取引 <table> <tr> <td>業務受託手数料</td><td>6,920千円</td></tr> </table> ※2 固定資産除却損の内訳 <table> <tr> <td>建物</td><td>141千円</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>579 〃</td></tr> <tr> <td>ソフトウェア</td><td>3,357 〃</td></tr> <tr> <td>計</td><td>4,077千円</td></tr> </table>	業務受託手数料	6,920千円	建物	141千円	工具、器具及び備品	579 〃	ソフトウェア	3,357 〃	計	4,077千円	※1 関係会社との取引 <table> <tr> <td>業務受託手数料</td><td>7,320千円</td></tr> </table> ※2 固定資産除却損の内訳 <table> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>205千円</td></tr> <tr> <td>ソフトウェア</td><td>4,382 〃</td></tr> <tr> <td>計</td><td>4,587千円</td></tr> </table>	業務受託手数料	7,320千円	工具、器具及び備品	205千円	ソフトウェア	4,382 〃	計	4,587千円
業務受託手数料	6,920千円																		
建物	141千円																		
工具、器具及び備品	579 〃																		
ソフトウェア	3,357 〃																		
計	4,077千円																		
業務受託手数料	7,320千円																		
工具、器具及び備品	205千円																		
ソフトウェア	4,382 〃																		
計	4,587千円																		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)	当事業年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)																								
1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 該当事項はありません ② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」 に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のう ち、リース開始日が、平成20年5月31日以前のリース 取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じ た会計処理によっており、その内容は次のとおりであ ります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 モバイルコンテンツ事業における統括業務設備 (工 具、器具及び備品) であります。 ② リース資産の減価償却の方法 同左 同左 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table><tr><td></td><td>取得価額 相当額 (千円)</td><td>減価償却累 計額相当額 (千円)</td><td>期末残高 相当額 (千円)</td></tr><tr><td>工具、器具及び 備品</td><td>8,087</td><td>3,158</td><td>4,929</td></tr><tr><td>合計</td><td>8,087</td><td>3,158</td><td>4,929</td></tr></table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具、器具及び 備品	8,087	3,158	4,929	合計	8,087	3,158	4,929	<table><tr><td></td><td>取得価額 相当額 (千円)</td><td>減価償却累 計額相当額 (千円)</td><td>期末残高 相当額 (千円)</td></tr><tr><td>工具、器具及び 備品</td><td>8,087</td><td>4,989</td><td>3,098</td></tr><tr><td>合計</td><td>8,087</td><td>4,989</td><td>3,098</td></tr></table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具、器具及び 備品	8,087	4,989	3,098	合計	8,087	4,989	3,098
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																						
工具、器具及び 備品	8,087	3,158	4,929																						
合計	8,087	3,158	4,929																						
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																						
工具、器具及び 備品	8,087	4,989	3,098																						
合計	8,087	4,989	3,098																						
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 1,821千円 1年超 3,240 〃 合計 5,061千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 856千円 1年超 2,383 〃 合計 3,240千円																								
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減 価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 3,806千円 減価償却費相当額 3,557 〃 支払利息相当額 257 〃	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減 価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 1,994千円 減価償却費相当額 1,831 〃 支払利息相当額 172 〃																								
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																								
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、 利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左																								
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同左																								

(有価証券関係)

前事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式78,909千円、関連会社株式9,000千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年5月31日)		当事業年度 (平成22年5月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
未払事業税	12,398千円	未払事業税	4,719千円
貸倒引当金繰入超過額	12,134 "	貸倒引当金繰入超過額	10,410 "
関係会社株式評価損	22,385 "	関係会社株式評価損	22,385 "
投資有価証券評価損	8,420 "	投資有価証券評価損	7,888 "
賞与引当金繰入額	2,644 "	賞与引当金繰入額	2,258 "
関係会社出資金評価損	41,216 "	関係会社出資金評価損	41,216 "
その他	7,850 "	その他	5,808 "
繰延税金資産合計	107,049千円	繰延税金資産小計	94,686千円
繰延税金負債		評価性引当額	
その他有価証券評価差額金	△29,432千円	繰延税金資産合計	17,418千円
繰延税金負債合計	△29,432千円	繰延税金負債	
繰延税金資産の純額	77,617千円	その他有価証券評価差額金	△5,433千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.6 "	交際費等永久に損金に算入されない項目	5.0 "
住民税均等割等	0.9 "	住民税均等割等	1.0 "
役員賞与引当金繰入額	2.1 "	役員賞与引当金繰入額	1.4 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3 "	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2 "
その他	△0.8 "	評価性引当額	39.0 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.2%	その他	△1.0 "
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	85.9%

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)に記載のとおりであります。

当事業年度(自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)	当事業年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)
1株当たり純資産額 7,619.40円 1株当たり当期純利益金額 359.06円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 7,479.66円 1株当たり当期純利益金額 83.00円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)	当事業年度 (自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	135,366	31,291
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	135,366	31,291
期中平均株式数(株)	377,000	377,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年8月20日定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 920株 平成17年8月26日定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 636株 平成18年10月18日取締役会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 268株 これらの概要は、「第4. 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成17年8月26日定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 538株 平成18年10月18日取締役会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 234株 これらの概要は、「第4. 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年6月1日 至 平成22年5月31日)

該当事項はありません。

④【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 (千円)
		株式会社ザ・アール	9,800	53,900
		株式会社ケイブ	150	20,850
		交通情報サービス株式会社	800	10,000
		株式会社グリフィン	10	4,000
		台湾國際角川書店有限公司	99,712	3,311
		株式会社ユニバーサルコンツェルン	20	2,306
		株式会社エイチーム	1,000	1,000
計		111,492	95,368	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （千円）	当期末残高 （千円）	当期末減価 償却累計額 または償却 累計額 （千円）	当期償却額 （千円）	差引当期 末残高 （千円）
有形固定資産							
建物	49,025	—	—	49,025	28,236	3,511	20,788
車両運搬具	7,375	—	—	7,375	6,168	565	1,206
工具、器具及び備品	38,400	2,517	4,769	36,147	31,844	1,568	4,302
土地	12,400	—	—	12,400	—	—	12,400
リース資産	—	8,098	—	8,098	337	337	7,761
有形固定資産計	107,200	10,615	4,769	113,047	66,587	5,982	46,459
無形固定資産							
ソフトウェア	176,902	27,083	128,745	75,239	29,376	19,714	45,863
無形固定資産計	176,902	27,083	128,745	75,239	29,376	19,714	45,863
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

（注） 当期減少額のうち、主なものは以下のとおりであります。
ソフトウェア コンテンツ配信システム等126,367千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	30,598	—	183	4,416	25,998
賞与引当金	6,498	5,548	6,498	—	5,548
役員賞与引当金	13,200	7,700	13,200	—	7,700

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額816千円及び個別債権の回収による取崩額3,600千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	—
預金	
普通預金	1,039,949
別段預金	2,902
定期預金	738,390
小計	1,781,241
合計	1,781,241

② 受取手形

相手先	金額（千円）
凸版印刷株式会社	740
合計	740

期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成22年8月	740
合計	740

③ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
KDD I 株式会社	74,423
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	54,649
ソフトバンクモバイル株式会社	46,123
ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社	29,662
交通情報サービス株式会社	5,539
その他	39,037
合計	249,435

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
275,062	1,969,478	1,995,105	249,435	88.9	49

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

④ 仕掛品

区分	金額（千円）
コンテンツ制作	1,356
合計	1,356

⑤ 貯蔵品

区分	金額（千円）
プレゼント賞品等	368
合計	368

⑥ 関係会社出資金

相手先	金額（千円）
因特瑞思（北京）信息科技有限公司	150,000
北京業主行網絡科技有限公司	58,732
合計	208,732

⑦ 長期預金

区分	金額（千円）
定期預金	350,000
合計	350,000

⑧ 買掛金

相手先	金額（千円）
パナソニックテレコム株式会社	9,557
KDD I 株式会社	6,291
社団法人日本音楽著作権協会	7,610
株式会社フォー・クオリア	5,376
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	5,179
その他	33,658
合計	67,674

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	_____
単元未満株式の買取り	
取扱場所	_____
株主名簿管理人	_____
取次所	_____
買取手数料	_____
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.nihon-e.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は単元株制度を採用しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第21期）（自 平成20年6月1日 至 平成21年5月31日）平成21年8月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年8月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第22期第1四半期）（自 平成21年6月1日 至 平成21年8月31日）平成21年10月9日関東財務局長に提出。

（第22期第2四半期）（自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日）平成22年1月14日関東財務局長に提出。

（第22期第3四半期）（自 平成21年12月1日 至 平成22年2月28日）平成22年4月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成22年8月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規程に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年8月28日

日本エンタープライズ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 星野 正司 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 甘楽 真明 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 横内 龍也 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本エンタープライズ株式会社の平成20年6月1日から平成21年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本エンタープライズ株式会社及び連結子会社の平成21年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本エンタープライズ株式会社の平成21年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本エンタープライズ株式会社が平成21年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年8月27日

日本エンタープライズ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 星野 正司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廿楽 真明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横内 龍也 印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本エンタープライズ株式会社の平成21年6月1日から平成22年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本エンタープライズ株式会社及び連結子会社の平成22年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本エンタープライズ株式会社の平成22年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本エンタープライズ株式会社が平成22年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年8月28日

日本エンタープライズ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 星野 正司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甘楽 真明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横内 龍也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本エンタープライズ株式会社の平成20年6月1日から平成21年5月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本エンタープライズ株式会社の平成21年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年8月27日

日本エンタープライズ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 星野 正司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甘楽 真明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横内 龍也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本エンタープライズ株式会社の平成21年6月1日から平成22年5月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本エンタープライズ株式会社の平成22年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。